

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【事業年度】	第45期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ジャパンフーズ株式会社
【英訳名】	JAPAN FOODS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細井 富夫
【本店の所在の場所】	千葉県長生郡長柄町皿木203番地1
【電話番号】	0475(35)2211
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CFO 山口 亜佐雄
【最寄りの連絡場所】	千葉県長生郡長柄町皿木203番地1
【電話番号】	0475(35)2211
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CFO 山口 亜佐雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	-	14,851,785	16,577,135	15,672,485	12,378,810
経常利益又は経常損失() (千円)	-	959,663	680,441	458,495	564,163
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	-	658,269	335,692	119,729	498,144
包括利益 (千円)	-	810,109	332,011	162,092	567,924
純資産額 (千円)	-	8,320,584	7,858,353	7,890,228	7,192,085
総資産額 (千円)	-	20,539,582	19,811,429	21,835,769	24,893,625
1株当たり純資産額 (円)	-	1,725.23	1,629.39	1,636.00	1,491.24
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	-	136.49	69.60	24.83	103.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	40.51	39.67	36.13	28.89
自己資本利益率 (%)	-	8.25	4.15	1.52	6.61
株価収益率 (倍)	-	10.78	-	45.64	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,228,491	3,054,169	1,582,645	744,809
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	5,338,237	1,146,397	2,295,455	5,900,348
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	158,711	1,470,995	2,015,754	3,905,770
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	393,691	830,467	2,133,412	883,644
従業員数 (人)	-	247	263	268	267
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 第42期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり純資産額は、自己株式を除く期末発行済株式数により、また1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式数を除く期中平均発行済株式数により算定しています。

4. 第42期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第43期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第43期及び第45期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	15,118,366	14,741,232	16,453,038	15,563,116	12,275,575
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,167,494	859,143	725,206	432,581	792,498
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	716,006	567,019	282,832	100,949	724,083
持分法を適用した場合の投資損失 () (千円)	95,774	-	-	-	-
資本金 (千円)	628,800	628,800	628,800	628,800	628,800
発行済株式総数 (株)	5,100,000	5,100,000	5,100,000	5,100,000	5,100,000
純資産額 (千円)	8,005,288	8,464,263	8,114,449	8,021,069	7,215,609
総資産額 (千円)	18,951,459	20,689,212	20,037,276	22,102,304	24,877,984
1株当たり純資産額 (円)	1,659.85	1,755.02	1,682.49	1,663.13	1,496.12
1株当たり配当額 (円)	27.00	27.00	27.00	27.00	27.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	148.46	117.57	58.64	20.93	150.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.24	40.91	40.50	36.29	29.00
自己資本利益率 (%)	9.30	6.89	3.41	1.25	9.50
株価収益率 (倍)	9.11	12.52	-	54.13	-
配当性向 (%)	18.19	22.97	-	128.99	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,717,653	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,431,991	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	743,301	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,646,146	-	-	-	-
従業員数 (人)	257	239	254	258	257
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	119.0	131.6	110.5	107.0	117.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,467	1,645	1,615	1,305	1,317
最低株価 (円)	1,090	1,275	1,060	992	1,001

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり純資産額は、自己株式を除く期末発行済株式数により、また1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式数を除く期中平均発行済株式数により算定しています。

3. 第41期、第42期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第43期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第43期及び第45期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第42期より連結財務諸表を作成しているため、第42期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1976 . 12	清涼飲料の受託製造を主目的として、千葉県長生郡長柄町皿木203番地 1 に、伊藤忠商事株式会社の全額出資によるジャパンフーズ株式会社を設立
1977 . 2	びん及び缶入り清涼飲料の受託製造を開始
1986 . 6	酒類製造免許取得
1987 . 12	大型ペットボトル飲料の受託製造開始
1993 . 1	果汁加工販売を主たる目的として、ジャパンジュースプロセッシング株式会社に資本参加
1996 . 5	小型ペットボトル飲料の受託製造開始
1998 . 12	ジャパンジュースプロセッシング株式会社の株式を譲受け、当社の100%子会社とする
2000 . 8	日本証券業協会に株式を店頭登録
2003 . 2	株式会社東京証券取引所市場第二部上場
2005 . 3	株式会社東京証券取引所市場第一部へ指定替え
2008 . 3	ジャパンジュースプロセッシング株式会社のBIB (Bag in Box) 事業を譲受
2009 . 3	株式会社ウォーターネットへ資本参加
2010 . 7	株式会社ウォーターネットの株式を追加取得
2010 . 12	東洋飲料 (常熟) 有限公司へ資本参加
2012 . 7	世界最新鋭の無菌充填ライン (炭酸・非炭酸兼用) の稼働開始
2012 . 12	東洋飲料 (常熟) 有限公司の出資持分を追加取得
2013 . 7	太陽光発電システムによる売電開始
2014 . 3	既存大型ペットボトルラインリバイタライズ (ボトル成型・無菌充填 (炭酸・非炭酸) 設備増設)
2017 . 2	当社子会社のジャパンジュースプロセッシング株式会社は、J F ウォーターサービス株式会社へ商号変更
2017 . 4	水宅配及びウォーターサーバーメンテナンス事業を連結子会社であるJ F ウォーターサービス株式会社に事業移管
2017 . 12	本社工場内に工場建屋及び小型ペットボトルライン新設 (ボトル成型・充填 (炭酸・非炭酸) 設備)
2021 . 1	本社工場内に工場建屋及びSOT缶ライン新設

3【事業の内容】

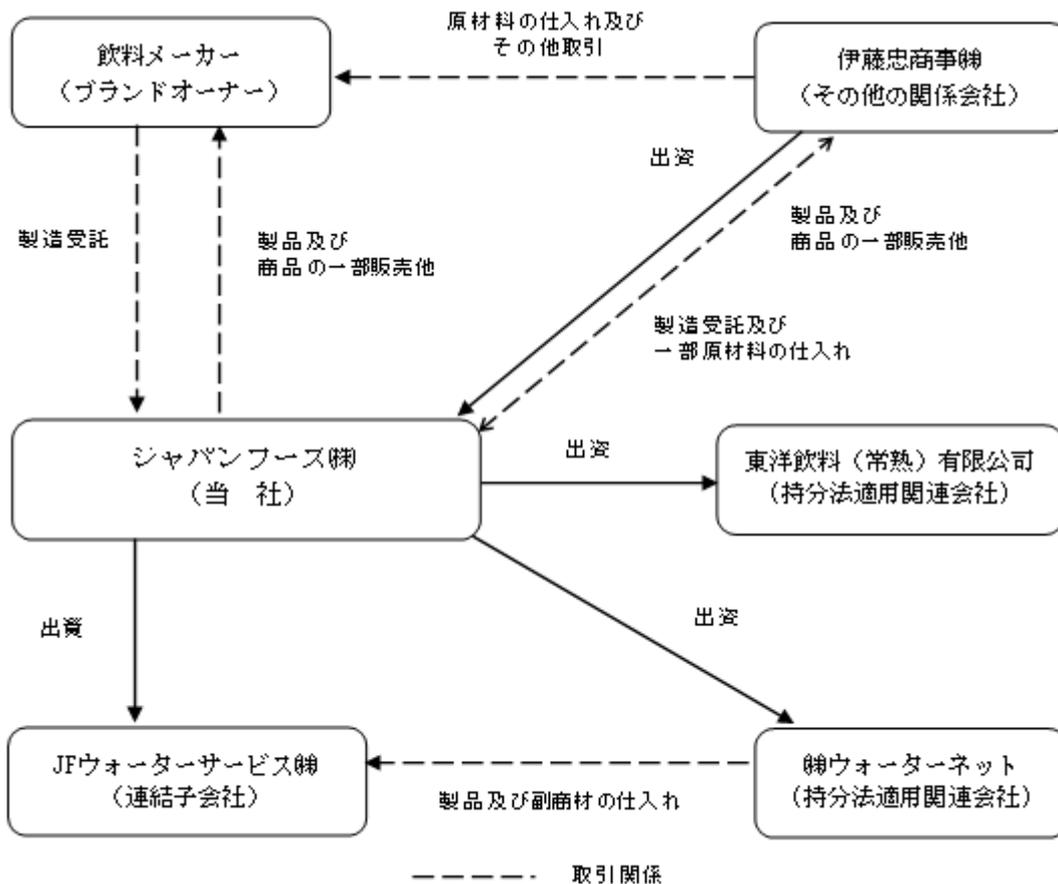
当社グループは、当社及び子会社1社、持分法適用関連会社2社で構成され、当社は、消費者に直飲される清涼飲料及び業務用飲料等の受託製造を主たる業務としております。

当連結会計年度における当社の事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、当社グループの事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント名称	会社名	当社との関係	主な事業内容
国内飲料受託製造	ジャパンフーズ株式会社	当社	清涼飲料及び業務用飲料等の受託製造事業
海外飲料受託製造	東洋飲料(常熟)有限公司	持分法適用関連会社	中国における清涼飲料等の受託製造事業
その他	JFウォーターサービス株式会社	連結子会社	水宅配及びウォーターサーバーメンテナンス事業
	株式会社ウォーターネット	持分法適用関連会社	水宅配フランチャイズ事業

事業系統図(2021年3月31日現在)



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
JFウォーター サービス㈱	千葉県長生郡 長柄町	10	水宅配及びウォー ターサーバーメン テナンス事業	100.0	役員・従業員の派遣

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された内容を記載しております。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱ウォーターネット	東京都中央区	340	水宅配フランチャ イズ事業	34.0	役員・従業員の派遣
東洋飲料(常熟) 有限公司	中国江蘇省 常熟市	百万米ドル 49	中国における清涼 飲料等の受託製造 事業	24.9	役員、従業員の派遣及び 商品開発等の協力、技術支 援

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された内容を記載しております。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
伊藤忠商事㈱	東京都港区	253,448	総合商社	36.4 (0.2)	濃縮飲料原料の仕入取引、 製品の受託製造及び製品・ 商品の販売等の取引

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内飲料受託製造	254
その他	13
合計	267

(注) 従業員数は就業員数であり、執行役員及び定年後の再雇用を含む契約社員が含まれており、派遣社員及びパート等の員数は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
257	40.0	14.8	5,615,627

セグメントの名称	従業員数(人)
国内飲料受託製造	254
その他	3
合計	257

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、執行役員及び定年後の再雇用を含む契約社員が含まれており、当社から他社への出向社員、派遣社員及びパート等の員数は含まれておりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、「ものづくりを通して、人々のいまと未来に「うるおい」をもたらし、安心と信頼を得る企業として社会に貢献する。」を企業理念とし、お客様である飲料メーカーの製品を受託製造する確かな担い手として、お客様ならびに消費者から高い満足、安心と安全、さらに厚い信頼を得られるよう努力し、飲料ソリューションビジネスのリーディングカンパニーになれることを目指しております。その実現に向けて、次の経営ビジョンを掲げました。

原点進化

飲料製造のノウハウに磨きをかけ、安全で高品質なものづくりを進化させる。

工夫と挑戦

国内外のニーズを見据えて、新たな飲料ビジネスを創造する。

全員躍動

互いの能力や役割を尊重し、力を合わせていきいきと働ける企業をめざす。

引き続き、当社グループは、製造設備の充実を図り、製造技術と品質管理能力に磨きをかけ、「飲料ソリューションビジネス」を通じ、お客様の悩みと課題を解決してまいります。また、お客様のみならず、株主、社員、取引先及び地域社会等当社グループを取りまくすべてのステークホルダーから信頼され、かつ持続して収益をあげるにより、企業価値を増大することを経営の基本方針としております。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、資本効率の観点から自己資本当期純利益率（ROE）を資産効率の観点から総資産当期純利益率（ROA）を経営における重要な指標と位置づけております。

（目標とする経営指標）

	2022年3月期	
	連結	個別
自己資本当期純利益率（ROE）	7.6%以上	6.8%以上
総資産当期純利益率（ROA）	2.9%以上	2.4%以上

(3)中長期的な会社の経営戦略

当社は、2019年5月、2019年度から2021年度までの3カ年の中期経営計画（“JUMP++2021” - 次のステージへ - ）を策定し、公表いたしました。本年度は、その3年目となります。

コアセグメントにおきましては、経営課題である「ふ（防ぐ）」「け（削る）」「か（稼ぐ）」に対する取り組みを確実に進化させてまいります。最優先課題の「防ぐ」とはブランド価値を意識した飽くなき品質向上の追求により完全にマイナス影響を封じ込める事であり、「削る」とは生産効率向上の徹底追求、厳格なコスト管理及び省エネ、物流への対策等による経費削減を実行する事であり、そして「稼ぐ」は業界各社の需要変化にいち早く対応し収益アップを目指すものです。

新規セグメントにおきましては、既存事業の更なる拡充を図ることに加え、新たなビジネスモデルの創出に挑みます。戦略的パートナーとの新しい取り組みも模索してまいります。そして、2つのセグメントの成長戦略を支える骨太人材戦略実行、生産性向上につながる業務改革（システム化）を断行いたします。

「全員躍動」をキーワードに、社員ひとりひとりが、自ら考え行動する「自立自発」の意識を持ち、生き生きとして勢いのある会社を目指します。そして、不透明な外部環境をものともせず持続的成長を続ける「100年企業」実現に向けて邁進いたします。

『千葉から日本、そして世界へ！』

『からだ・こころ・未来をうるおす。ジャパンフーズ』

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記の(2)目標とする経営指標及び(3)中長期的な会社の経営戦略を実行していく上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりです。

- 新S O T缶ライン（Gライン）の稼働によるコアセグメントの収益基盤の強化
- 新規事業の更なる拡充
- 低重心経営の徹底
- 内部統制体制の強化

(5)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2019年度から2021年度までの当社グループの実績及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、次のとおりです。

	中期経営計画“ JUMP++2021 ”			実績	
	2019年度	2020年度	2021年度	2019年度	2020年度
売上高 (百万円)	18,300	18,700	18,900	15,672	12,378
営業利益又は営業損失 () (百万円)	730	910	1,000	408	750
経常利益又は経常損失 () (百万円)	800	1,000	1,100	458	564
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 () (百万円)	550	700	750	119	498
ROE (%)	6.5	7.6	7.6	1.5	-

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主要なリスクを以下に記載しております。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の早期対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものでありますが、リスクはこれに限定するものではありません。

<特に重要なリスク>

(法的規制に関するリスク)

当社グループの主要な事業活動において、食品衛生法、JAS法、不当表示防止法、製造物責任法(PL法)、廃棄物処理法及び環境保全に関わる環境・リサイクル関連法規等、様々な法的規制を受けております。

当社グループでは、これらすべての法的規制を遵守すべく、コンプライアンス重視の徹底を図っておりますが、その取り組みの範囲を越えた事象が発生した場合、また、法的規制の強化・変更、予期せぬ法的規制の導入等により、法的規制遵守等に係るコスト負担が増加した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(人材の確保・育成に関するリスク)

当社グループは、今後も事業展開を積極的に行う方針であり、事業展開に必要な人材を確保していく必要があります。そのため当社グループは中期経営計画に基づいた人員計画を策定し、より効果的に人材を確保するための採用活動を行っております。また、当社グループは更なる成長を達成するため、さまざまな雇用形態の社員を採用し、採用した社員の早期戦力化を実現するための人事制度を導入していく方針であります。しかしながら、人材の確保および育成が当社グループの計画どおりに進まない場合、内部管理体制の充実を含め当社グループの事業展開が制約される可能性があり、これらの場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(内部統制システムに関するリスク)

当社グループは、CFO、経理部を中心に当社グループの財務報告に係る内部統制システムの構築及び運用を行っております。しかし、そのシステムが有効に機能せず、期末日において開示すべき重要な不備が存在することとなった場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

(環境に関するリスク)

当社グループは、本社工場で認証取得している「ISO14001:2015(環境マネジメントシステム)」を有効に活用し、環境保全活動に積極的に取り組むと同時に法令を遵守しており、それらには水質汚濁、大気汚染、騒音・悪臭、産業廃棄物の取り扱いや処理に関するものが含まれております。当社グループといたしましては将来の法的規制の強化、新たな規制などによって事業活動が制限される可能性があり、当社グループの業績・財政状態や社会的信用に影響を及ぼすリスクがあります。

(設備投資に関するリスク)

当社グループは、顧客に満足いただける安全、安心な製品の受注・供給体制確立のために設備投資を行っておりますが、これらの設備投資は天候不順の影響、一般消費者の嗜好変化及び飲料メーカーの内製化の進行等で受注が減少した場合、必ずしも成果に結びつかないというリスクを抱えております。これらの設備投資が今後十分な収益を生み出さない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、今後も設備投資を厳選し、特に重要な設備投資については、その必要性や受注の見通しならびに投資効果などを事前に十分に調査・検討したうえで、慎重に決定いたします。

(製品の安全性に関するリスク)

当社グループでは、ISO 9001、FSSC 22000の維持・向上に取組むことにより製品の品質管理・衛生管理を徹底し、万一の品質に関わる事故に備え、生産物賠償責任保険(PL保険)等に参加しております。

当社グループでは品質第一主義とし、安全で高品質な製品の提供のため、品質管理・衛生管理面で万全の体制で臨んでおります。

しかしながら、異物混入製品や食中毒等健康被害を与える可能性のある製品、表示不良品の流通など、予想を超える重大な品質問題が発生した場合、問題の処理・解決のために多額のコスト負担が発生するばかりでなく、当社グループ全体の品質管理の評価にも重大な影響を与え、受注の減少等によって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(飲料メーカーの外注政策の変更によるリスク)

当社グループは、主に飲料メーカーから依頼を受け、製品の製造を請負う受託製造業であります。

当社グループでは、製造設備の充実、製造技術・品質管理能力のアップ、物流面の強化など企業価値の向上を図り、飲料メーカーから選ばれる存在となるように努め、将来にわたって安定した受注を確保するための営業に注力しております。

しかしながら、当社グループの業績は、一般消費者の消費動向の変動や冷夏・台風等の天候の影響を受けるほか、直接的には飲料メーカーの外注政策の影響を強く受けることとなります。また、飲料メーカーが自社製造能力を増強するなど内製を強化し、外注先の選別を行い、当社グループへの外注を減らした場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(特定の取引先への依存に関するリスク)

当社グループの2021年3月期における受託製造数量の内、取引先上位3社の占める割合は約7割となり、特定の取引先への依存度が高いことが見られます。

当社グループが関わる清涼飲料市場は、一般消費者の嗜好変化の影響を受けやすく、新製品の導入、販売価格、宣伝・広告活動といった面において各社の競争が厳しくなっております。当社グループが関わる清涼飲料市場の競争が激化した場合、依存度の高い飲料メーカーの状況如何では、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

今後、当社グループにおいては、飲料メーカーに対する販売比率のバランスにも配慮しながら飲料メーカーとの関係強化を図り、安定的な営業取引を含めて良好な関係維持を出来るよう努めたいと考えております。

(大規模災害の発生や重篤な感染症の大流行に関するリスク)

当社グループは、地震保険加入の定期的見直しを実施しているほか、東日本大震災の経験を踏まえ、設備の耐震補強や発電設備の確保等も行っております。重篤な感染症に対しては、製造工場構内の徹底した感染予防対策を実施しております。また、大規模災害規程(BCP)を策定し、防災対策や災害、感染症の発生時における対応等を定めております。

当社グループの製造工場は、千葉県長生郡長柄町の一拠点のみであります。従いまして、当地区あるいは国内において大地震、水害等の大規模な自然災害や重篤な感染症の大流行により、客先からの受注の減少、製造や物流設備等の破損、原材料やエネルギーの調達困難、必要要員の確保困難等が生じた場合には、これに伴った売上高及び利益の減少が予想されます。さらに、設備修復のための費用や原材料やエネルギー等のコスト増加も含めて当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(資金調達に関するリスク)

当社グループは、運転資金・設備投資資金等を金融機関からの借入等により調達しております。

これらの契約の一部には各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の金額や、各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書の経常損益を基準として財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には借入金の返済を求められ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

<その他重要なリスク>

(天候に関するリスク)

当社グループが取り扱う飲料は、夏(繁忙期)・冬(閑散期)の天候や気温により需要が変動いたします。特に異常気象と言われるほどの冷夏や自然災害が発生した場合には、大幅な受注の減少となり、当社グループの業績及び財政状態が悪化する可能性があります。

(為替変動に関するリスク)

当社グループは、持分法適用関連会社1社を、海外に有しております。当社連結財務諸表において持分法適用関連会社の外貨建ての財務諸表金額は日本円に変換されるため、当社連結財務諸表は日本円と各通貨間の為替相場変動の影響を受けます。

また、LNG(液化天然ガス)価格についても為替相場変動の影響を受けます。為替相場が大きく変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(製造コストの上昇リスク)

当社グループは、清涼飲料の製造に使用するための電力及び燃料を常時購入しております。

電力価格及び燃料価格につきましては、世界的な原油需給、為替の変動、産油国の状況及び投機家の動向等による価格の変動が懸念されます。

このリスクに対し、当社グループでは、2013年12月に燃料の消費節減効果が期待できる液化天然ガス(LNG)を燃料とするコ・ジェネレーションシステムを導入するなど、電力及び燃料の節減対策により電力費及び燃料費の業績に与える影響の軽減に努めております。

しかしながら、電力費・燃料費が著しく変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(業績の季節変動に関するリスク)

飲料の需要は、のどを潤す炭酸飲料が特に夏場に集中して消費されることから、清涼飲料業界では夏場の製造販売が多くなり、反面、冬場には減少するという季節的な変動が occurs。また、夏場には飲料メーカーにおいても製造設備が不足することから外注を増加させ、一方冬場には、自社製造設備を最大限活用するため、外注を減少させる傾向があります。

このリスクに対して、当社グループでは、季節変動に柔軟に対応し、冬場におけるコスト削減や製造体制の見直し等による年間ベースでの増収確保と季節変動による一時的な業績悪化にも耐えられる財務体質の強化に努めております。

しかしながら、当社グループの受注製造量、売上高及び特に利益については、上半期(4月～9月)に偏重する傾向が顕著であり、当社グループの業績の正しい把握には、1年間の通期で見ていただく必要があります。

当社グループの上・下半期別実績は次の表のとおりであり、上半期に顕著に偏重する傾向が見られます。

決算期	2021年3月期 (第45期)	
	上半期	下半期
決算年月	2020年9月	2021年3月
売上高(千円)	7,688,762	4,690,048
年間比率(%)	62.1%	37.9%
営業利益(千円)	649,185	1,400,129
年間比率(%)	-%	-%
経常利益(千円)	699,920	1,264,083
年間比率(%)	-%	-%

(情報・システム管理に関するリスク)

当社グループは、生産・物流・販売などの業務を担うシステムを保持しており、システム上のトラブルなど、万一の場合に備えて最大限の保守・保全の対策を講じるとともに、情報管理体制の徹底に努めております。しかしながら、現行システムの機能障害、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等予測の範囲を超える出来事により、システム障害や情報漏洩、改ざんなどの被害が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(事業投資リスク)

当社グループは、業容拡大を目的として、国内外で事業投資を行っております。新規の事業投資を行う場合には、その意義・目的を明確にした上で、一定のルールにもとづき、意思決定をしております。また、投資実行後も、事業投資先ごとのモニタリングを定期的に行い、投資価値の評価・見直しを実施しております。

しかしながら、これら事業投資については、期待収益が上がらないというリスクを完全に回避することは難しく、事業パートナーとの関係など個別の事由により、当社グループが意図したとおりの撤退ができない場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損リスク)

当社グループは、事業の用に供するさまざまな有形固定資産を有しておりますが、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用により、時価の下落や将来のキャッシュ・フローの状況によっては、これらの資産の減損処理が必要となる場合があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性リスク)

当社グループは、繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大による影響を大きく受けながら推移いたしました。昨年4月に政府より緊急事態宣言が発出され、国内消費は大きく落ち込みました。同宣言解除後は経済活動が段階的に再開し、政府主導の景気対策も講じられてきました。しかしながら、本年1月には再び緊急事態宣言が発令され、3月には解除されたものの、より感染力の強い変異株の影響等によるリバウンドが懸念されるなど、極めて厳しい状況が続きました。

国内飲料業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う個人消費の減少や流通市場の在庫圧縮等により、業界全体の販売数量は、前年同期比7%減（飲料総研調べ）となりました。

このような状況下、当社グループでは、「からだ・こころ・未来をうるおす。ジャパンフーズ」というスローガンを掲げ、「ひとが第一」の考えのもと、不透明な外部環境をものともせず未来に向けて成長を続ける「100年企業」の実現に向けて邁進しました。引き続き、ブランド価値を意識した飽くなき品質向上の追求を行い、生産効率の向上、厳格なコスト管理及び省エネ対策等による経費削減を徹底し、経営への負の影響を極力低減するため、「ふ・け・か（防ぐ・削る・稼ぐ）」の再徹底、低重心経営に努めました。

また、1月には、待望の新SOT缶ラインが完成、稼働を開始しており、今後の当社の新たな収益の柱となることが期待されます。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は12,378百万円（前年同期比21.0%減）、営業損失は750百万円（前年同期は営業利益408百万円）、経常損失は564百万円（前年同期は経常利益458百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は、繰延税金資産の取崩161百万円を計上したこと等により、498百万円の損失（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益119百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

(国内飲料受託製造事業)

国内飲料受託製造事業につきましては、積極的な受注活動及び低重心経営に努めましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による市場環境の悪化により、当連結会計年度における受託製造数は32,804千ケース（前年同期比23.7%減）、売上高は12,254百万円（前年同期比21.0%減）、セグメント損失は797百万円（前年同期はセグメント利益416百万円）となりました。

(海外飲料受託製造事業)

海外飲料受託製造事業（連結対象期間：2020年1月から12月期）につきましては、中国事業が好調に推移したことにより、セグメント利益は212百万円（前年同期はセグメント利益3百万円）となりました。

(その他の事業)

水宅配事業及び水宅配フランチャイズ事業につきましては、ボトルドウォーターの仕入コスト増加等により、セグメント利益は25百万円（前年同期はセグメント利益38百万円）となりました。

セグメントごとの対前年同期比較（累計）は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減額 (増減率)
国内飲料 受託製造	売上高	15,510	12,254	3,255 (21.0%)
	セグメント損益	416	797	1,214 (-)
海外飲料 受託製造 (注1)	売上高	-	-	- (-)
	セグメント損益	3	212	208 (-)
その他	売上高	167	124	42 (25.7%)
	セグメント損益	38	25	13 (34.5%)
調整額	売上高	5	0	4 (-)
	セグメント損益	0	4	4 (-)
連結 損益計算書 計上額 (注2)	売上高	15,672	12,378	3,293 (21.0%)
	セグメント損益	458	564	1,022 (-)

(注) 1. 「海外飲料受託製造」は、持分法適用会社で構成されております。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益又は経常損失と調整を行っております。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度における流動資産は、4,450百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,399百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少、売掛金が減少したことによるものであります。

固定資産は、20,443百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,457百万円増加いたしました。これは主に、新SOT缶ライン稼働に伴う建物及び構築物、機械装置及び運搬具が増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度における流動負債は、5,101百万円となり、前連結会計年度末に比べ295百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金や1年内返済予定の長期借入金が増加したものの、買掛金や新SOT缶ライン建設費用などの未払金が減少したことによるものであります。

固定負債は、12,599百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,051百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金の増加によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産合計は、7,192百万円となり、前連結会計年度末に比べ698百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金、退職給付に係る調整累計額が減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は883百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,249百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減額
営業活動による キャッシュ・フロー	1,582	744	837
投資活動による キャッシュ・フロー	2,295	5,900	3,604
財務活動による キャッシュ・フロー	2,015	3,905	1,890
現金及び現金同等物期末残高	2,133	883	1,249

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は744百万円（前年同期は1,582百万円の収入）となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、営業収入が減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5,900百万円（前年同期は2,295百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が5,586百万円あったこと等により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は3,905百万円（前年同期は2,015百万円の収入）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が1,073百万円あったことに対して、短期借入金の増加額が200百万円、長期借入れによる収入が5,000百万円あったこと等により資金が増加したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 製造実績

当連結会計年度の製造実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比
	金額（千円）	(%)
国内飲料受託製造	10,974,724	13.5
海外飲料受託製造	-	-
その他	62,342	49.2
合計	11,037,066	13.4

（注）1．上記金額は、製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

2．「海外飲料受託製造」は、持分法適用関連会社で構成されております。

3．「その他」の区分は、水宅配事業及び水宅配フランチャイズ事業を含んでおります。

b. 受注実績

当社グループは、主に清涼飲料の受託製造を行っておりますが、受注実績については毎月末に翌月1ヶ月分（1日から月末まで）の受注高が確定し、その受注高を翌月1ヶ月間に製造完了・売上を行っております。また仮に月末に当月の受注が残った場合でも、顧客との取り決めにより、原則受注残高を翌月に繰り越さないことになっております。従い、当社グループにおける受注残高は、最大でも翌月1ヶ月分のみに限定されておりますので、受注高及び受注残高についての記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比
	金額(千円)	(%)
国内飲料受託製造	12,254,985	21.0
海外飲料受託製造	-	-
その他	123,825	23.5
合計	12,378,810	21.0

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 「海外飲料受託製造」は、持分法適用関連会社で構成されております。
 3. 「その他」の区分は、水宅配事業及び水宅配フランチャイズ事業を含んでおります。
 4. 当社グループの売上高には、主なものとして自社調達または顧客から有償支給された原材料をもとに製品を製造し、これを販売する取引(製品売上高)と顧客から無償支給された原材料をもとに製品を製造し、加工料のみ請求する取引(加工料収入)があります。
 5. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社伊藤園	3,949,513	25.4	3,038,053	24.7
アサヒ飲料株式会社	3,894,769	25.0	2,716,757	22.1
サントリー食品インターナショナル株式会社	2,771,498	17.8	2,330,678	19.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況」の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標、(3) 中長期的な会社の経営指標」及び「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因

当社グループは、主に飲料メーカーから依頼を受け、製品の製造を請負う受託製造業であります。当社グループでは、企業価値の向上を図り、製造設備の充実、製造技術・品質管理能力のアップ、顧客満足度向上で飲料メーカーから選ばれる存在となるように努め、将来にわたって安定した受注を確保するための営業に注力しております。

しかしながら、当社グループの業績は、一般消費者の消費動向の変動や冷夏・台風等の天候の影響を受けるほか、直接的には飲料メーカーの外注政策の影響を強く受けることとなります。また、飲料メーカーが自社製造能力を増強するなど内製を強化し、外注先の選別を行い、当社への外注を減らした場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性

運転資金につきましては、「営業活動によるキャッシュ・フロー」を原資として、必要な場合は、金融機関からの短期的な借入により、また、設備資金については金融機関からの長期的な借入により調達することを基本としております。重要な資本的支出の予定につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

なお、キャッシュ・フローの内容分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標、(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、国内飲料受託製造事業に限定され、顧客である飲料メーカーに対し魅力ある製品を開発・提案する事及び自社ブランドの製品開発であります。

顧客への新製品の開発・提案については、顧客との関係が一層緊密になり、その結果、受注拡大につながることから当社グループにとって重要な活動の一つと認識しております。具体的には、消費者の嗜好及びニーズに合致し、かつ、健康で安全な製品を新規開発し、顧客である飲料メーカーにその新製品の採用を強力に働きかけることで当社グループがその新製品の製造を優先的かつ独占的に行うことを目指すものであります。

自社ブランドの製品の開発については、現在当社グループが所在する千葉県産の農林水産物を使用した製品や千葉県で多く収穫されている果物の風味を付けた製品など、地域の特性と当社グループの製造技術を活かした魅力ある自社ブランドの製品の開発に意欲的に取り組んでおります。なお、開発された製品は千葉県を中心に販売しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額32百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は、7,404百万円で、その主なものは次のとおりであります。

新SOT缶ライン建物工事一式	3,159百万円
新SOT缶ライン機械装置設備一式	3,214百万円

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社及び工場 (千葉県長生 郡長柄町)	国内飲料受託 製造	管理業務施設 及び飲料等生 産工場	8,357,682	8,100,534	484,898 (120)	782,659	17,725,774	254

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当社は、過去の増改築により、一部是正(改善)を要する箇所があり、老朽化した建物を取り壊していく総合的なスクラップ&ビルド計画に基づき段階的に実行することを予定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,100,000	5,100,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	5,100,000	5,100,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2000年8月10日 (注)	600	5,100	178,800	628,800	272,400	272,400

(注) 発行形態

公募

発行した株式の種類及び発行数

普通株式600千株

発行価額

595円

引受価格

752円

上記のうち資本組入額

298円

上記のうち資本準備金積立額

454円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	19	60	16	20	11,840	11,971	-
所有株式数(単元)	-	3,461	489	22,558	393	29	24,054	50,984	1,600
所有株式数の割合(%)	-	6.79	0.96	44.25	0.77	0.06	47.18	100.00	-

(注) 自己株式277,113株は、「個人その他」に2,771単元及び「単元未満株式の状況」に13株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1号	1,745	36.18
株式会社博水社	東京都目黒区目黒本町6丁目2-2	215	4.46
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	194	4.03
ジャパンフーズ従業員持株会	千葉県長生郡長柄町皿木203-1	139	2.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	96	2.01
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田2丁目18-1	70	1.45
越後谷 太郎	大阪府泉南市	61	1.28
アサヒ飲料株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	40	0.83
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	30	0.62
サントリー食品インターナショナル株式会社	東京都中央区京橋3丁目1-1	30	0.62
計	-	2,622	54.38

(注) 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を以下のとおり含んでおります。

株式会社日本カストディ銀行

(信託口5) 45千株 (信託口1) 37千株 (信託口6) 36千株 (信託口2) 29千株
 (信託口) 27千株 (信託口4) 7千株 (信託A口) 4千株 (年金信託口) 3千株
 (証券投資信託口) 2千株 (年金特金口) 0千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

(信託口) 96千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 277,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,821,300	48,213	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	5,100,000	-	-
総株主の議決権	-	48,213	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
ジャパンフーズ(株)	千葉県長生郡長柄町皿木 203-1	277,100	-	277,100	5.43
計	-	277,100	-	277,100	5.43

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当連結会計年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	277,113	-	277,113	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の受渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び受渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と考え、配当につきましては、安定かつ継続的な配当、ならびに中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。また、適切な利益還元のため、従来の定額の安定配当に加え、配当性向20%の指針を2018年4月より導入いたしました。

当連結会計年度においては、非常に厳しい状況となりましたが、当期の配当につきましては、既定の方針どおり、期末配当として1株当たり17円、中間配当10円とあわせて年間27円の安定配当を予定しております。

次期の配当につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響はあるものの、当社の安定的な営業キャッシュ・フロー等を背景に、引き続き年間27円の安定配当の実施を予定しております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「会社法 第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月2日 取締役会決議	48,228	10.00
2021年6月18日 定時株主総会決議	81,989	17.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をもって株主をはじめすべてのステークホルダーの利益に貢献する企業を目指すべく、業容に相応しいコーポレート・ガバナンスを構築してまいります。この実現に向け、2015年12月制定「コーポレート・ガバナンス基本方針」を2018年12月の取締役会決議により見直し制定しております。その概要は以下のとおりです。

(株主の権利・平等性の確保)

定時株主総会の招集通知は、発送に先立ち取締役会承認後直ちに当社ウェブサイトを開示するとともに、中期経営計画やその進捗状況等の開示情報の充実を図り株主の適切な議決権行使に資するように努めます。また、政策保有株式の保有ならびにその議決権行使に関しては、基本方針を定め、年1回投資効率を含め保有意義の見直しを行います。

(ステークホルダーの利益の考慮)

取締役、執行役員及び従業員が常に倫理的に行動することを確保するため、行動指針を定め、株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会その他の様々なステークホルダーの利益を常に考慮した経営に努めます。

(適切な情報開示と透明性の確保)

取締役会は、会社法その他関連する法令に基づき、当社及び当社を含む企業集団のリスク管理、内部統制システム、コンプライアンス等の体制を整備するとともに、公正な財務報告を行い適時適切に開示します。

(取締役会等の責務)

取締役会は、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図り、持続的な成長と企業価値の増大化に結びつくよう経営全般の監督機能を発揮し、且つ公正性・透明性の確保に努めます。その実現のため、複数名の社外取締役・社外監査役(含む独立役員)を適切に選任し、社外役員連絡協議会等を通じ経営の重要課題を十分に議論する等情報共有にも配慮します。また、監査役会による取締役会の実効性評価を行い、必要な課題の改善を行い取締役会運営を一層充実してまいります。

(株主との対話)

株主総会、株主懇談会、IR等において経営の方針等の意見交換を行う機会を設けるとともに、地域社会への貢献にも注力してまいります。

「コーポレート・ガバナンス基本方針」、「コーポレート・ガバナンス報告書」、「社外取締役の独立性判断基準」等のコーポレート・ガバナンスに関連する事項については、当社ウェブサイトにて詳細を公表しておりますので、ご参照ください。

URL:<https://www.japanfoods.co.jp>

企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役・監査役会により取締役の職務執行の監督及び監査を行っております。また、当社は、執行役員制度を採用し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化と業務執行の効率化を図っています。

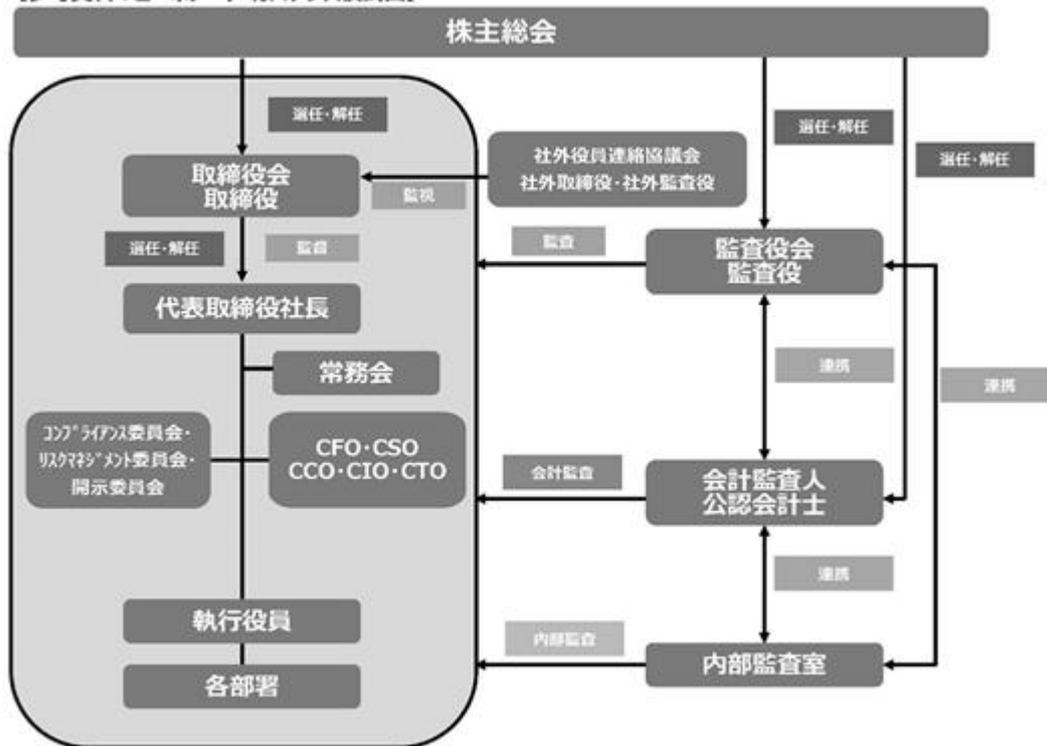
有価証券報告書提出日現在(2021年6月18日)、当社の取締役会は、社外取締役3名を含む5名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する役割と権限を有しております。取締役会は、毎月1回定期開催するほか、必要に応じ随時開催しており、経営計画関連事項をはじめとする重要な事項につき審議・決定し、同時に業績進捗の検証と必要な対策をとっております。なお、当社は、事業年度ごとの経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

監査役会は、常勤社外監査役1名及び非常勤社外監査役2名の計3名で構成され、監査役会規則及び監査役監査基準に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しております。なお、当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

なお、取締役会及び監査役会の構成員の氏名は、(2)[役員状況] 役員一覧に記載する取締役5名及び監査役3名であります。

また、当社は、取締役会による意思決定プロセスでの審議を充実させるため、事前に常務会(執行役員以上出席による事前審議機関)にて複数回の事前審査を行っております。常務会では、各メンバーから現況報告や重要事項の説明・議論を行い、必要な事案については、取締役会に付議又は報告を行っております。

【参考資料：コーポレート・ガバナンス模式図】



企業統治の体制を採用する理由

現在の当社の監査役3名は全員が社外監査役（うち1名が常勤監査役）であり、この監査役3名が内部監査室と連携して監査を実施しております。

また、取締役5名のうち社外取締役3名を選任しており、取締役会の意思決定の適正性・妥当性の確保を図っております。

従いまして、当社におきましては、社外取締役及び社外監査役の選任と監査役及び内部監査室の連携による監査の実施により、経営の監視体制は十分機能していると判断しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月開催の取締役会において決議されました「内部統制に係わる基本方針」に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しております。この「内部統制に係わる基本方針」は、毎年、取締役会において見直したうえで適宜改訂しており（最終改訂：2019年5月8日）、現在の「内部統制に係わる基本方針」の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 「企業理念」等の制定とその周知徹底

取締役会は、「企業理念」、「企業スローガン」、「経営理念」、「経営ビジョン」及び「行動指針」を制定し、企業倫理・法令遵守等を当社のあらゆる企業活動の前提とすることを周知徹底する。

(2) CCO及びコンプライアンス委員会の設置

CCO（コンプライアンス担当取締役）及びコンプライアンス委員会（委員長はCCO）を設置し、コンプライアンスに対する取組みを全社横断的に統括させる。

CCO及びコンプライアンス委員会は、法令遵守規則である「コンプライアンス規程」の策定・見直し・周知徹底、コンプライアンス問題の把握・対応、コンプライアンス状況のモニター・レビュー及びコンプライアンス研修等を継続的に実施し、コンプライアンス体制の充実に努める。

CCOは、毎事業年度終了後、当該事業年度におけるコンプライアンスの状況を取締役に報告する。

(3) 内部情報通報制度の整備・運用

役職員が法令違反等の疑義ある行為等を発見した場合、社内外に設置したホットラインを通じてCCOに通報し、通報を受けたCCOは、その内容を調査して再発防止策を担当部署と協議のうえ決定し、全社にその内容を周知徹底する。さらに、CCOに対する通報に加え、常勤監査役に通報できる制度を構築する。通報を受けた常勤監査役はCCOに内容の調査を指示し、CCOは再発防止策を策定のうえ、全社に内容を周知徹底させる。事案内容によっては、常勤監査役も調査に加わる。また、通報者が身分・処遇等の不利益を受けないことを会社が保証する。

(4) 財務報告の適正性確保のための体制の整備

「経理規程」「原価計算規程」「固定資産管理規程」等の社内規程を整備するとともに、CFO（財務・経理担当役員）を設置し、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努める。

財務報告に係る内部統制の有効性については、「内部統制基本方針書」に基づき、内部監査室が評価し、社長の承認を得たうえで、取締役会に報告する。

「開示委員会」を設置し、開示の都度、開示内容を審査することにより、財務報告の適正性の確保及び有価証券報告書等の品質向上に努める。

(5) 内部監査

社長直轄の内部監査を担当する内部監査室を設置する。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程等の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役に対し、その結果を報告する。

また、内部監査室は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善状況についても、フォローアップ監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

(1) 当社は、株主総会・取締役会議事録、稟議書、契約書等の職務執行に係わる重要な文書を、関連資料とともに、「文書管理規程」の定めるところに従い適切に保存・管理し、取締役及び監査役がいつでもこれを閲覧することができるよう、情報の保全・管理を行う。

(2) 人事総務部は、「文書管理規程」に基づく文書の保存・管理状況を定期的にモニタリングし、担当役員に報告する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、「リスクマネジメント規程」に従い、リスク管理を行う。

(2) 環境、災害、品質、労務、情報セキュリティ、その他様々なリスクに係る管理については、基本的にそれぞれの担当部署を担当する取締役又は執行役員が行い、また、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役又は執行役員を定めることとする。

(3) CCO及びリスクマネジメント委員会は、各種リスクの把握・評価及び対応策の策定・実施等の日常のリスク管理を行うとともに、有事の際に予め定められた危機管理チームを立ち上げ、迅速かつ適切な情報伝達と的確な対応ができるよう体制を整備する。

(4) 当社は、大地震等の大規模災害が発生した場合に事業継続を図るためのBCP（事業継続計画）を策定し、防災対策や災害発生時における対応等について定める。

(5) CCOは、毎事業年度終了後、当該事業年度におけるリスクマネジメントの状況を取締役に報告する。

4．取締役・使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 経営管理システム

取締役・社員が共有する全社的な目標を定め、目標達成に向け3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。

取締役会は、中期経営計画を具体化するため、毎期、部署毎の業績目標と予算を設定する。設備投資、新規事業については、原則として中期経営計画の目標達成への貢献を基準にし、その優先順位を決定する。同時に、各部署への効率的な人的資源の配分を行う。

取締役会は、経営計画を達成するため、具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。

JFコンパスシステム（京セラシステムの後継独立採算システム）を採用し、月次の業績はITを積極的に活用した会計システムにより、月次で迅速に管理会計としてデータ化し、取締役会に報告する。

取締役会は、毎月この結果をレビューし、管掌役員に目標未達要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、具体的施策を決定し、権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制に改善する。また、必要に応じて目標を修正する。

(2) 社内規程の整備

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程を整備し、各取締役の権限及び責任の明確化を図る。

(3) 適時・適切な開示体制の整備

当社の企業理念、経営計画等につき投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで、当社の事業が効率的に運営できるよう、社内にIR担当の取締役もしくは執行役員を置き、適時情報開示を実施するとともに、IR説明会等へのサポートを実施する。社長は、率先して当社のスポークスマンを務める。

5．当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社管理・報告体制

経営企画部を子会社統括部署とし、子会社ごとに主管部署を定め、主管部署が子会社の経営管理・経営指導を行う。また、子会社の経営上の重要事項については、子会社統括部署の事前承認を要する事項や報告を要する事項を取り決める。

(2) 子会社の損失の危険に関する管理体制

主管部署は、子会社の重要なリスク資産（与信・在庫・固定資産等）の状況を定期的に把握するとともに、リスクの内容を含め子会社統括部署（経営企画部）へ報告する。

(3) 子会社の役職員の職務執行の効率性を確保する体制

当社は、当社の管理部門やその他の組織の機能を活用し子会社の経営インフラの支援を行う。

(4) 子会社の役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

子会社には当社より取締役及び監査役を派遣し、子会社の職務執行の監視・監督を行い、法令及び定款への適合性をチェックする。また、当社のコンプライアンス規程を遵守させ、モニター・レビュー、内部監査、内部統制評価の対象とする。

6．監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人は置かない。

なお、監査役から要求があった場合には、検討する。

(2) 使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の補助者は置かないので、補助者の独立性に関する事項はない。

7．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社ならびに子会社の取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに著しい損害を与える恐れのある事実、法令に違反する事実等を発見したときは、その内容を速やかに報告する。また、内部監査を担当する内部監査室長はその実施状況を監査役に報告する。

8．その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

社長は、監査役会と定期的な会合を持ち、会社の経営方針や課題ならびにコーポレート・ガバナンスや内部統制の状況について意見交換をする。また、内部監査を担当する内部監査室長は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換するなど、密接な情報交換及び連携を図る。

監査役の職務の執行（研修等の参加含む）に関して生じる費用については会社が負担する。

9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

企業統治・内部統制システム全般

企業統治については、2015年12月11日開催の取締役会において制定した「コーポレート・ガバナンス基本方針」に則り、コーポレートガバナンス・コードに積極的に対応しガバナンス体制の強化を図っています。内部統制については、内部監査部門・経営企画部門が常勤監査役との連携を図り、モニター・レビューを行い、運用状況の評価・会社法改正への対応を含め、基本方針・業務フローの見直しを実施いたしました。

尚、2017年度より子会社・関連会社の連結を開始したことから、内部統制評価の範囲をグループ全体に拡大しています。

コンプライアンス体制

CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を当事業年度は年4回、臨時コンプライアンス委員会3回開催しました。2020年度は、コンプライアンス規程に沿って押印管理について年4回モニター・レビューを実施しました。また、当事業年度のコンプライアンス研修においては、2020年10月20日から11月27日の期間に、Eラーニングシステムを利用して行いました。受講者は、JF正社員、契約社員、派遣社員。研修内容は、コンプライアンスの基本、ハラスメント、情報管理、個人情報管理、マイナンバー（個人番号）管理、内部通報等、対象者数374人全員が受講しました。

更に、社外通報窓口寄せられた各種の問い合わせ事項についても、事実関係を精査のうえ、丁寧な対応に努めました。

リスク管理体制

CCOを委員長とするリスクマネジメント委員会を当事業年度は年4回、臨時リスクマネジメント委員会を1回開催しました。当該事業年度のリスク対策シートのレビューを行い、その結果に基づきリスクアセスメントを実施し、翌事業年度のリスク対策シートを作成しております。コロナウイルス感染症蔓延による、外出の制限、テレワーク推進、イベントの中止等による、消費マーケットの変容から、パッカー業の受注減少リスクが発現しました。また、設備老朽化リスクとしての、茂原街道地下放流管漏水問題、環境リスクとしての騒音問題、フロンガス漏洩問題などに対処致しました。2019年9月、10月の台風、大雨への対応は、すべて完了致しました。

取締役の職務執行体制

当社の取締役会は、常勤の取締役2名の他、社外取締役3名（内、1名は独立取締役）、社外監査役3名（内、1名は独立監査役）にて構成され、「取締役会規程」の定めに従い、毎月1回以上開催（当事業年度は27回（内、書面10回）開催）し、月次・四半期・年次決算や重要事項等の承認を行っております。

また、取締役会の審議及び承認を効率的かつスピーディーに行うべく、事前に常務会（執行役員以上出席による事前審議機関）にて複数回の事前審議を行っております。更に、常勤監査役を議長とする「社外役員連絡協議会」では、取締役会に付議される重要事項の事前説明及び意見交換を行い、取締役会運営の効率化を図りました。

監査役職務執行体制

当社の監査役会は、常勤監査役1名の他、2名の非常勤監査役で構成され、当事業年度は年8回開催いたしました。常勤監査役は、内部監査室、会計監査人とのコミュニケーションを十分にとり、監査役会にてその情報を共有しております。また、監査役会として、取締役・監査役への自己評価をベースに「取締役会の実効性評価」を行い、取締役会にその結果を報告するとともに、取締役会運営の改善提案を行いました。更に、監査役会に会計監査人の参加を求め、会社の経営姿勢及び経営課題につき率直な意見交換を行う等、会計監査人とのコミュニケーションの向上に努めました。

当社は、2021年3月期における整備・運用状況を評価の上、2021年5月21日開催の取締役会に報告しましたが、重要な不備は存在しないことを確認いたしました。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント規程」に基づき、CCO（コンプライアンス担当取締役）及びリスクマネジメント委員会を中心に、リスク管理を行っています。

CCO及びリスクマネジメント委員会は、各種リスクの把握・評価及び対応策の策定・実施等の日常のリスク管理を行うとともに、有事の際に予め定められた危機管理チームを立上げ、迅速かつ適切な情報伝達と的確な対応ができる体制を整備することにしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人 有限責任 あずさ監査法人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

また、当社と社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び日本、海外における会社法上の子会社の取締役、社外取締役、監査役、執行役員、社外派遣役員、退任役員、管理職・監督者としての地位にある従業員及び法定相続人・代理人を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該対象者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、又、填補する額について限度額を設けることにより、当該対象者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社としては、当社の財務及び事業の方針を決定する者は、当社の財務及び事業の内容や、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、より向上させていくことを可能とする者であると考えています。

もっとも、当社としても、会社を支配する者の在り方は、最終的には、株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものであると考えています。

しかしながら、わが国の資本市場における株式の大規模買付行為の中には、株主の皆様様に買付の目的や内容、買付後の経営戦略などについての十分な情報開示がされず、又は十分な検討時間が与えられないもの等、株主の皆様様の共同の利益を毀損するものもあります。

このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議できることとした場合の、その事項及び理由

イ．当社は、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役、監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度内において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

ロ．当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿等に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当」という）を行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件を変更する場合の事項及び理由

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	細井 富夫	1956年9月22日生	1980年4月 伊藤忠商事(株)入社 2001年5月 同社業務部 2005年4月 同社欧州繊維グループ長(兼)伊藤忠イタリー会社社長 2007年4月 伊藤忠(中国)集团有限公司経営企画グループ長 2011年4月 当社顧問 2011年6月 当社執行役員、C I O、経営企画・事業推進・WN事業・IR担当、東京事務所長 2012年6月 当社取締役、C F O、C I O、経営企画・海外事業・新規ビジネス・人事総務・IR担当 2013年4月 当社常務取締役、C F O、C I O、経営企画・新規ビジネス・人事総務担当(兼)経営企画部長 2015年4月 当社常務取締役、C F O、C C O、人事総務担当 2015年6月 当社代表取締役社長 2016年4月 当社代表取締役社長(兼)新規事業部門長 2018年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	23,400
取締役 営業管掌 (兼)東京事務所長	上山 篤	1965年4月22日生	1990年4月 当社入社 1991年11月 伊藤忠商事(株)出向(1992年10月迄) 2006年10月 当社営業部長 2011年6月 当社執行役員営業部長 2014年6月 当社執行役員営業部長(兼)海外事業推進部長、東京事務所長 2015年10月 当社執行役員営業部長(兼)東京事務所長 2017年4月 当社常務執行役員営業部長(兼)東京事務所長 2019年6月 当社取締役営業部長(兼)東京事務所長 2021年4月 当社取締役営業管掌(兼)東京事務所長(現任)	(注)5	10,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	齊藤 克紀	1945年11月7日生	1968年4月 アジア石油(株) (現コスモ石油(株)) 入社 1996年12月 コスモ石油(株)環境安全部長 2000年6月 コスモエンジニアリング(株)坂出事業所 長 2002年3月 同社常勤監査役 2005年3月 同社常勤監査役退任 2007年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	1,000
取締役	鯛 健一	1966年9月12日生	1989年4月 伊藤忠商事(株)入社 1989年5月 同社畜産部畜産第三課 2003年4月 同社生鮮流通事業部畜産流通第二課長 2008年5月 ユニバーサルフード(株)出向 2009年4月 伊藤忠商事(株)食材流通第一部外食流通 課長 2010年4月 伊藤忠タイ会社食料部長(バンコック 駐在) 2014年4月 伊藤忠商事(株)畜産部長 2019年4月 同社生鮮食品部門長 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2021年4月 伊藤忠商事(株)執行役員 生鮮食品部門長 (現任)	(注)5	-
取締役	田邊 秀洋	1972年5月26日生	1996年4月 稲畑産業(株)入社 2005年7月 稲畑産業(株)退社 2005年7月 伊藤忠商事(株)入社 2008年4月 同社飲料原料部飲料原料課(兼)食料 経営企画部食料新規ビジネス企画室 2009年4月 同社飲料原料部飲料原料課 2010年4月 同社飲料原料部飲料原料課長代行 2013年4月 同社農産部飲料原料課長代行 2014年4月 同社農産部飲料原料課長 2016年4月 同社農産部 2016年5月 ICREST出向(EXECUTIVE VICE PRESIDENT)(ロスアンゼルス駐在) 2018年4月 Dole Packaged Foods, LLC出向(ロスア ンゼルス駐在) 2020年4月 伊藤忠商事(株)生鮮食品第三部長(現 任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	宮川 説夫	1960年9月5日生	1984年4月 伊藤忠商事(株)入社 1988年4月 伊藤忠エクスプレス(株)(現伊藤忠ロジスティクス)出向 1997年10月 伊藤忠商事(株)宇宙情報マルチメディア事業審査部 2001年4月 同社宇宙情報マルチメディア事業審査室室長代行 2004年4月 Itochu Minerals & Energy of Australia Pty Ltd.出向 2007年4月 (株)ナノ・メディア出向 2009年4月 伊藤忠商事(株)情報通信・航空電子カンパニー事業統轄室長代行 2011年9月 同社金属カンパニー経理室 2015年4月 同社統合 RM部リスク統轄室 2018年6月 当社常勤社外監査役、JFウォーターサービス(株)社外監査役(現任) 2019年4月 (株)ウォーターネット社外監査役(現任)	(注)7	-
監査役	松浦 強	1949年11月12日生	1970年4月 オリンパス(株)入社 2002年4月 同社品質保証部長 2006年4月 同社品質環境本部長(理事) 2007年7月 同社品質環境本部長(役員待遇主幹理事) 2009年10月 (社)日本品質管理学会理事 2010年3月 前橋工科大学客員教授 2010年4月 品質工学会理事 2010年6月 オリンパスメディカルシステムズ(株)常勤監査役 2013年6月 同社常勤監査役退任 2015年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
監査役	谷 和夫	1971年6月22日生	1994年4月 伊藤忠商事(株)入社 1995年5月 海外実務研修生(カラチ・ラホール) 1997年4月 伊藤忠商事(株)産機システム第四部産機プロジェクト第四課 1998年4月 同社繊維機械プロジェクト部繊維機械第三課 1999年11月 (株)口ゼック出向 2000年4月 伊藤忠テクスマック(株)出向 2002年1月 伊藤忠商事(株)機械事業・審査部審査チーム 2006年7月 同社金属・エネルギー事業・リスクマネジメント部事業リスクマネジメント課 2008年6月 伊藤忠シンガポール会社審査法務部 2013年7月 伊藤忠商事(株)統合リスクマネジメント部事業・リスク統括第一室長代行 2017年5月 同社統合RM部事業統轄室長 2019年5月 同社食料事業統括室長(現任) 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注)7	-
計					34,600

- (注) 1. 取締役 齊藤克紀氏、取締役 鯛 健一氏、取締役 田邊 秀洋氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 宮川説夫氏、監査役 松浦 強氏、監査役 谷 和夫氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役 齊藤克紀氏、監査役 松浦 強氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の経営意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。
 専務執行役員は、山内 学、常務執行役員は、C F O（兼）経理部長 山口亜佐雄、C S O（兼）経営企画部長 太刀川和男、執行役員は、品質保証管掌 麻生雅亮、新規事業部門長（兼）新規事業開発部長 秋元竜也、C T O（兼）生産技術室長 飯尾 昇、生産部門長 滝口昭広の合計7名です。
5. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の氏名、生年月日、略歴及び所有株式数は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
補欠監査役	長島 秀昭	1964年6月4日生	1988年4月 伊藤忠商事(株)入社 1994年4月 Sathosa Motors Ltd.(Colombo Stock Exchange 上場) 出向副社長(スリランカ駐在) 1999年1月 伊藤忠商事(株)機械カンパニー事業審査部事業チーム 2002年4月 同社金属エネルギーカンパニー事業審査部事業チーム長 2006年10月 同社宇宙情報マルチメディアカンパニー事業審査部事業チーム長 2008年4月 伊藤忠欧州会社欧州総支配人付事業投資担当(ロンドン駐在) 2014年4月 伊藤忠商事(株)機械カンパニーC F O補佐 2017年5月 伊藤忠プランテック(株)出向取締役経営管理部長 2020年6月 伊藤忠商事(株)統合RM部(兼)伊藤忠プランテック(株)取締役 当社補欠監査役(現任) 2020年8月 同社統合RM部事業管理統轄室長(現任)	-

社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、有価証券報告書提出日現在で、取締役5名のうち3名が社外取締役であり、監査役3名全員が社外監査役であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役と当社の人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役の綱 健一氏、社外取締役の田邊 秀洋氏、社外監査役の谷 和夫氏は、現在伊藤忠商事株式会社の業務執行者です。また、社外監査役(常勤)の宮川説夫氏は、伊藤忠商事株式会社の元業務執行者です。

伊藤忠商事株式会社は、当社株式の36.18%を所有する大株主であり、当社と同社及びそのグループ会社との間には原材料の購入や製品販売等の定常的な取引がありますが、同社及びそのグループ会社との取引比率は僅少であり、また同社からの事業上の制約はありませんので、同社から一定の独立性が確保されていると考えております。

社外取締役の齊藤克紀氏は、2021年3月31日時点において、当社株式1,000株を保有しております。同氏はコスモ石油株式会社及びコスモエンジニアリング株式会社の出身ですが、当社はコスモ石油株式会社及びコスモエンジニアリング株式会社とは人的・資本的・取引関係はありません。

社外監査役の松浦 強氏は、オリンパス株式会社の出身ですが、当社はオリンパス株式会社とは人的・資本的・取引関係はありません。

なお、当社は、社外取締役の齊藤克紀氏、社外監査役の松浦 強氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、独立役員の指定においては当社が決めた独立性判断基準に基づき指定しております。

「社外取締役の独立性判断基準」等のコーポレート・ガバナンスに関連する事項については、当社ウェブサイトの詳細を公表しておりますので、ご参照ください。

URL: <https://www.japanfoods.co.jp>

八．社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的・中立の経営監視の機能が重要と考えておりますので、社外取締役及び社外監査役には、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で監督又は監査を行って頂くことを期待しているものであります。

二．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

上記のとおり、現在社外取締役は3名、社外監査役は3名選任しておりますが、社外取締役及び社外監査役は、いずれも当社が期待する上記の機能・役割を果たしていますので、現在の選任状況で今のところ問題はないと判断しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、会社法に定める要件に該当し、人格・識見において優れた人物を社外取締役及び社外監査役の候補者として選定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査室、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。また、内部統制部門からも必要に応じて内部統制の状況に関する情報の聴取等を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 組織・人員

当社の監査役は3名であり、常勤社外監査役1名と社外監査役2名から構成されています。

当社監査役会は、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有するものを含めることとしており、また、社外監査役候補者については、製造・技術に関する高度な専門性または企業経営に関する高い見識を有することを基軸に1名を選定することとしています。

現在、監査役会議長は常勤社外監査役 宮川説夫氏が務めており、社外監査役 谷 和夫氏と共に財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しております。また、社外監査役 松浦 強氏は、製造・技術に相当程度の知見を有する監査役として選任しております。

なお、各社外監査役の略歴につきましては、(2) [役員の状況] をご参照ください。

2. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催とは別個に独立して開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は8回開催し、1回当たりの所要時間は約1.5時間でした。監査役の出席率は100%でした。年間を通じ、次のような決議、報告、審議・協議が為されました。

決議 10件：監査役監査方針・監査計画・職務分担、監査役選任議案の株主総会への提出の請求、会計監査人の評価および再任、監査報告書、各監査役報酬等。

報告 16件：取締役会議題事前確認、執行取締役の職務状況の報告、会社の経営状況の情報共有、工場診断結果報告等

審議・協議 4件：監査役年間レビューおよび取締役会の実効性評価、会計監査人の評価および選任・不選任、監査報告書案、社長インタビュー項目等

3. 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。取締役会への監査役の出席率は100%でした。その他、常勤社外監査役が、幹部報告会、常務会等の社内の重要な会議に出席しております。

監査役全員による代表取締役社長との会談を半期毎に開催し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っています。また、1年間の経営監査やグループ会社往査を踏まえ、随時管掌役員や主管者と面談を実施し、必要に応じた提言を行っています。その他、必要に応じ取締役・執行役員・および各部担当者より報告を受け意見交換を行っています。

監査役会は、当事業年度は主として) 内部統制制度運用の適正性・妥当性、) コロナ禍による市場の不調に対する収益確保の妥当性、) 生産性向上のための施策の評価とフォロー、) 物流政策のフォロー、) 収益認識基準の変更への対応のフォロー、) 若年層を中心とする人材確保対応の進捗状況のフォローを重点監査項目として取り組みました。

) 内部統制制度運用の適正性・妥当性

会社法の内部統制制度の構築と運用について、主にリスクアプローチの面から評価と改善指摘を行いました。

) コロナ禍による市場の不調に対する収益確保の妥当性

コロナ禍による市場の著しい変調に対する営業と生産の施策に対する妥当性の評価とコスト削減の方策に対する意見交換と状況の把握を行いました。

) 生産性向上のための施策の評価とフォロー

主に生産部門に対する設備稼働状況や生産効率の生産管理活動のモニタリング、工場診断の結果のフォロー、新設されたGラインの設備稼働状況のモニタリングと改善指摘を行いました。

) 物流政策のフォロー

コスト削減と業務効率向上の観点から、主に外部に請負・委任している物流業務の適正性や妥当性の評価を実施し、執行側の物流政策の妥当性について意見の交換、改善項目の具申や外部折衝の状況についてフォローを致しました。

）収益認識基準の変更への対応のフォロー

会計基準で収益認識が変更されることになり、当社もその対応が必要となったため、過年度の生産完成基準から変更される適切な基準設定に意見・助言を行い、次年度からの変更運用が適正になされるかフォロー致しました。

）若年層を中心とする人材確保対応の進捗状況のフォロー

人材の安定的確保をするために、特に新卒社員を始めとする若年層の人材固定化のための施策について、既施策の見直しを含む抜本策の決定促進のため、工場診断の結果も踏まえ、主に経営層や人事総務部長に意見具申や課題の指摘、改善の助言を実施致しました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室（内部監査室長以下3名）が担当しております。内部監査室は、適法かつ適正・効率的な業務の確保のための監査を実施し、必要に応じて、関係部署に対し改善提案を行っております。監査結果は、取締役・監査役及び被監査部署が出席する内部監査報告会において報告され、内部監査情報を共有しております。内部監査室と監査役と会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）は、監査計画や監査の状況及び結果等について適宜協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人は、それぞれの監査にあたり必要に応じて、内部統制部門（内部監査室、人事総務部、経理部等）より内部統制の状況について適宜情報の聴取等を行っています。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合におけるその期間

1998年4月以降、現在に至る。2021年度も継続する。

（注）上記は、当社が株式を新規に店頭登録した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c．業務を執行した公認会計士の氏名、所属監査法人及び継続監査年数は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数	補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員 井指 亮一	有限責任 あずさ監査法人	1年	公認会計士 7名
指定有限責任社員 業務執行社員 賀山 朋和	有限責任 あずさ監査法人	2年	その他 7名

d．監査法人の選定方針と理由

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役とも協議の上で、監査役の過半数の同意に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（再任を決定した理由）

監査役会は、会計監査人とのディスカッション等の協議、意見交換等を通じ会計監査人を評価したうえで、会計監査人の「監査品質のレベル」に特段の問題はなく、また監査業務の執行状況や職業的専門性にも問題がないと判断したこと、また、監査報酬についての相当性も吟味・検証を行った結果、会計監査人を再任することを監査役会として決定し、その旨を取締役に報告しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会が制定した「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人にヒアリングを実施し、詳細な回答を得て、その内容（特に、日本公認会計士協会の「品質レビュー結果」、公認会計士・監査審査会の「検討結果」、「会社計算規則第131条に関する表明事項」）を吟味・検討した結果、会計監査人の「独立性・品質管理」には問題はないと判断・評価し、その旨を取締役会に報告しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に関する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	42,200	2,500	39,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42,200	2,500	39,500	-

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度において、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準(IFRS)へのコンバージョン検討に関するアドバイザー業務についての対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、取締役会において、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査実績の評価及び分析、会計監査の遂行状況ならびに報酬見積もりの算定根拠等の相当性を吟味・検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意し、その旨を取締役会に報告しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の算定方法に係る決定方法は、社外役員連絡協議会による事前の協議を経て、取締役会で業績連動・成果主義・報酬水準の客観性等を総合的に勘案し決定されています。取締役の報酬等の総額は、月例固定報酬（基本報酬）と業績連動報酬（賞与）で構成されています。

月例固定報酬は世間水準や過去の水準などを勘案し、また、業績連動報酬は、連結税引後利益予算の達成率を指標とする業績連動方式で、総額が定められます。各取締役の報酬等は、各取締役の役割・成果に基づき決定されます。2010年6月18日開催の第34回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額250,000千円以内（但し、使用人給与は含まない）、監査役の報酬限度額を年額50,000千円以内とする決議を行っています。

2019年4月開催の取締役会で、役員報酬制度の見直しを決議し、2020年3月期の役員報酬より導入しております。

なお、取締役の報酬等の決定方針を以下のように定め、取締役会にて決定しています。

- ）取締役の個人別の固定報酬の額又は算定方法の決定方針
 - ・ 役員による月例固定給テーブルに基づき支払う。役員は取締役会の承認を必要とする。
- ）業績連動型報酬等の額又は数の算定方法の決定方針
 - ・ 当社の過去の業績と今後の計画数値を勘案し、指標として適切と判断した連結税引後利益8億円に対する達成率及び単体EBITDAの対前年度伸長率の指標に基づき、業績連動報酬テーブルにより取締役の業績連動報酬の総額が決定される。なお、業績連動報酬のうち60%が金銭報酬として支給される。
- ）非金銭報酬の内容、非金銭報酬の額もしくは数又は算定方法の決定方針
 - ・ 業績連動報酬の40%が譲渡制限付き株式として株主総会の承認を得て、支給される。
- ）固定報酬等、業績連動報酬等、非金銭報酬等の割合の取締役個人の報酬額（全体）に対する決定方針
 - ・ 固定報酬合計を12として、業績連動金銭報酬3、業績連動非金銭（株式）報酬2の割合とし、取締役会にて決定する。但し、業績連動報酬の額は（ ）記載の指標に基づき変動する。
- ）取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針
 - ・ 月例固定報酬は、株主総会終了後の7月から翌年6月迄を1年とし、毎月支給する。業績連動報酬は、評価対象年度の株主総会の開催月の最終営業日に一括して支払う。
- ）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を特定の取締役に委任する場合は、委任を受ける者の氏名又は、その株式会社における地位及び担当、その権限の内容及び委任を受ける者により、その権限が適切に決定されるための措置
 - ・ 委任する者：代表取締役社長 細井富夫
 - ・ 委任の内容、理由及びその権限が適切に決定されるための措置：
 - 上記（ ）、（ ）、（ ）の方式で算定した業績連動報酬総額の個人別配分は、各取締役の定性評価を公正にできる立場にある代表取締役社長が、各取締役のMBO評価（業績評価）とインタビューに基づき、配分額・数を決定すること（決定内容は取締役会に報告される）。

(注) 1. () に記載の指標の実績

	2019年度	2020年度
連結税引後利益目標の達成率	10%	-
単体EBITDAの対前年度伸長率	80%	50%

2. 当該事業年度に係る取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
- ・ 2020年11月及び2021年2月の取締役会にて、当期の業績見通しに基づき、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断されました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	業績連動非金銭 (株式)報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	59,580	59,580	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員(注)	37,080	37,080	-	-	-	6

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社のビジネスの基本的考え方に基づき、特段の保有意義が認められない限り、特定の取引先のマイナーシェアーでの株式は原則として保有しない方針とします。

但し、取引先との過去・現在・将来における関係等から、保有する必要がある場合は保有意義を明確にすることは勿論、当社のビジネス全体に対する影響その他を慎重に検討の上、個別に取締役会の承認を得て保有するものとします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、一般投資先の経営内容の把握を行うとともに、毎年、保有株式ごとに、定性的保有意義、取引額や含み損益、投資効率（トレード収益、配当等の投資簿価に対するリターン）等の定量的保有意義の他、ビジネスの実態・将来性を勘案し個々の株式の保有方針を見直し（以下「定期レビュー」という。）、取締役会に報告します。また、「定期レビュー」の結果、当初の投資効果が見込めない、或いは保有意義が薄れた等と判断される場合は、取締役会において、時期・方法を明確にして処分方針を決定します。

2018年度の「定期レビュー」の結果を受け、2019年度では保有意義が薄れたと判断した3銘柄を売却し縮減を実現しました。また、残る1銘柄については、2020年度の「定期レビュー」を実施のうえ、保有方針を確認し、2021年5月の取締役会に報告致しました。今後とも、毎年「定期レビュー」を行い、継続的に保有意義を見直してまいります。

なお、当社株式を「政策保有株式」として保有する株主からの売却等の申し出に対しては、当該株主の意向を最大限尊重致します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	431,746

なお、当連結会計年度における株式数の増減はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)伊藤園	57,000	57,000	(保有目的)安定的取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	387,030	326,040		
(株)伊藤園 第1種優先株式	17,100	17,100	(保有目的)安定的取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	44,716	36,012		

(注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、省略しております。当社は、毎年、保有株式ごとに、保有意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした定期レビューを実施し、5月開催の取締役会において、保有方針を確認し、保有の合理性を検証しております。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当連結会計年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有していません。

e. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,733,412	883,644
電子記録債権	770,601	605,669
売掛金	2,249,888	1,900,328
商品及び製品	25,723	17,429
原材料及び貯蔵品	150,478	146,811
未収還付法人税等	126,497	8,062
未収消費税等	82,174	670,111
その他	711,432	218,287
流動資産合計	5,850,209	4,450,345
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 12,416,577	1 15,533,995
減価償却累計額	6,898,744	7,176,313
建物及び構築物(純額)	1 5,517,833	1 8,357,682
機械装置及び運搬具	1 28,146,352	1 30,358,934
減価償却累計額	22,155,531	22,197,018
機械装置及び運搬具(純額)	1 5,990,820	1 8,161,915
工具、器具及び備品	953,380	1,041,336
減価償却累計額	700,767	733,767
工具、器具及び備品(純額)	252,613	307,569
土地	484,898	484,898
リース資産	91,137	508,880
減価償却累計額	35,845	53,979
リース資産(純額)	55,291	454,900
建設仮勘定	1,716,297	20,189
有形固定資産合計	14,017,754	17,787,155
無形固定資産		
ソフトウェア	103,397	452,372
ソフトウェア仮勘定	64,729	47,616
その他	26,973	24,634
無形固定資産合計	195,100	524,622
投資その他の資産		
投資有価証券	2 954,833	2 1,272,496
退職給付に係る資産	12,419	-
繰延税金資産	611,392	715,128
その他	194,059	143,875
投資その他の資産合計	1,772,705	2,131,500
固定資産合計	15,985,560	20,443,279
資産合計	21,835,769	24,893,625

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	912,011	700,869
短期借入金	1,100,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	998,936	3 1,316,818
リース債務	16,454	68,885
未払金	2,085,116	1,578,671
未払消費税等	809	-
賞与引当金	114,328	72,599
役員賞与引当金	25,824	-
災害損失引当金	74,553	2,200
その他	69,625	61,773
流動負債合計	5,397,658	5,101,816
固定負債		
長期借入金	7,024,200	3 10,632,382
リース債務	46,395	383,516
固定資産撤去費用引当金	4 831,200	4 831,200
退職給付に係る負債	-	102,655
資産除去債務	645,662	649,850
その他	425	118
固定負債合計	8,547,883	12,599,723
負債合計	13,945,541	17,701,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	628,800	628,800
資本剰余金	272,400	272,400
利益剰余金	6,692,212	6,063,850
自己株式	264,624	264,624
株主資本合計	7,328,788	6,700,426
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	192,098	240,939
為替換算調整勘定	260,687	273,569
退職給付に係る調整累計額	108,653	22,850
その他の包括利益累計額合計	561,439	491,658
純資産合計	7,890,228	7,192,085
負債純資産合計	21,835,769	24,893,625

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	15,672,485	12,378,810
売上原価	12,738,809	11,037,066
売上総利益	2,933,675	1,341,743
販売費及び一般管理費	1, 2 2,525,570	1, 2 2,092,688
営業利益又は営業損失()	408,105	750,944
営業外収益		
受取配当金	4,030	3,135
持分法による投資利益	15,603	239,026
補助金収入	13,880	34,781
その他	59,995	28,725
営業外収益合計	93,510	305,668
営業外費用		
支払利息	32,717	55,563
支払手数料	-	48,195
その他	10,402	15,128
営業外費用合計	43,120	118,887
経常利益又は経常損失()	458,495	564,163
特別利益		
投資有価証券売却益	63,793	-
災害損失引当金戻入額	-	3 12,037
固定資産売却益	4 12,571	4 100
固定資産撤去費用引当金戻入益	22,653	-
特別利益合計	99,017	12,138
特別損失		
固定資産除却損	5 168,771	5 7,218
減損損失	6 104,042	6 4,990
災害損失引当金繰入額	54,566	-
固定資産撤去費用	38,717	-
特別損失合計	366,098	12,208
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	191,413	564,233
法人税、住民税及び事業税	13,433	2,354
法人税等調整額	58,250	68,444
法人税等合計	71,683	66,089
当期純利益又は当期純損失()	119,729	498,144
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	119,729	498,144

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	119,729	498,144
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64,111	48,841
退職給付に係る調整額	123,034	131,504
持分法適用会社に対する持分相当額	16,560	12,882
その他の包括利益合計	42,362	69,780
包括利益	162,092	567,924
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	162,092	567,924

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	628,800	272,400	6,702,700	264,624	7,339,276
当期変動額					
剰余金の配当			130,217		130,217
親会社株主に帰属する 当期純利益			119,729		119,729
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	10,488	-	10,488
当期末残高	628,800	272,400	6,692,212	264,624	7,328,788

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	256,209	277,248	14,380	519,076	7,858,353
当期変動額					
剰余金の配当					130,217
親会社株主に帰属する 当期純利益					119,729
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	64,111	16,560	123,034	42,362	42,362
当期変動額合計	64,111	16,560	123,034	42,362	31,874
当期末残高	192,098	260,687	108,653	561,439	7,890,228

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	628,800	272,400	6,692,212	264,624	7,328,788
当期変動額					
剰余金の配当			130,217		130,217
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			498,144		498,144
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	628,361	-	628,361
当期末残高	628,800	272,400	6,063,850	264,624	6,700,426

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	192,098	260,687	108,653	561,439	7,890,228
当期変動額					
剰余金の配当					130,217
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）					498,144
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	48,841	12,882	131,504	69,780	69,780
当期変動額合計	48,841	12,882	131,504	69,780	698,142
当期末残高	240,939	273,569	22,850	491,658	7,192,085

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	191,413	564,233
減価償却費	1,892,174	1,968,570
減損損失	104,042	4,990
持分法による投資損益(は益)	15,603	239,026
受取配当金	4,030	3,135
支払利息	32,717	55,563
支払手数料	-	48,195
固定資産売却損益(は益)	12,571	100
固定資産除却損	168,771	7,218
投資有価証券売却損益(は益)	63,793	-
補助金収入	13,880	34,781
売上債権の増減額(は増加)	425,109	514,491
たな卸資産の増減額(は増加)	30,104	9,188
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	12,419
仕入債務の増減額(は減少)	196,256	211,142
賞与引当金の増減額(は減少)	30,000	41,729
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,449	25,824
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,203	102,655
災害損失引当金の増減額(は減少)	74,553	72,353
固定資産撤去費用引当金の増減額(は減少)	98,000	-
長期前払費用の増減額(は増加)	58,763	49,782
未収消費税等の増減額(は増加)	82,174	587,937
未払金の増減額(は減少)	24	263,208
未払消費税等の増減額(は減少)	355,928	809
その他の資産の増減額(は増加)	132,103	84,988
その他の負債の増減額(は減少)	32,601	18,291
小計	1,891,126	625,514
利息及び配当金の受取額	4,030	7,419
利息の支払額	32,675	55,325
補助金の受取額	13,880	33,816
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	293,715	133,384
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,582,645	744,809
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,333,515	5,586,838
有形固定資産の売却による収入	501	100
無形固定資産の取得による支出	44,843	313,610
投資有価証券の売却による収入	82,402	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,295,455	5,900,348
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,100,000	200,000
長期借入れによる収入	2,000,000	5,000,000
長期借入金の返済による支出	948,532	1,073,936
リース債務の返済による支出	5,495	42,820
手数料の支払額	-	56,925
セール・アンド・リースバックによる収入	-	9,670
配当金の支払額	130,217	130,217
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,015,754	3,905,770
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,302,944	1,249,767
現金及び現金同等物の期首残高	830,467	2,133,412
現金及び現金同等物の期末残高	1,213,412	1,883,644

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称 JFウォーターサービス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 2社

主要な会社名等の名称 株式会社ウォーターネット、東洋飲料(常熟)有限公司

3. 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日に一致しております。持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度末に係る財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

・製品、商品、貯蔵品(製造消耗品等)

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・原材料、貯蔵品(液化天然ガス、重油、炭酸ガス、窒素、糊等)

月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

その他については、定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌期支払予定額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に見合う金額を計上しております。なお、当連結会計年度に係る役員賞与は支給しないため、当連結会計年度において役員賞与引当金は計上しておりません。

災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その支出見込額を計上しております。

固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去工事に伴う費用の支出に備えるため、その支出見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整額に計上しております。

(5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

重要な会計上の見積りに関する注記

1.有形固定資産及び無形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額18,311,778千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。将来キャッシュ・フローは、現在の環境も踏まえた中期的な事業見通しを基礎として、その時点における合理的な情報等を見積もっており、特に昨今の環境変化（新型コロナウイルス感染症の拡大）が当社グループの属する飲料業界の消費動向や顧客の製造計画に与える影響度も加味し、環境の緩やかな回復を見込んだ製造数量の増加と徹底したコスト削減から業績回復を見込むといった要素も仮定しております。しかしながら、このような経営環境の更なる悪化等により、その見積もりの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、将来キャッシュ・フローが減少することによって減損処理を認識する必要が生じ、翌連結会計年度の連結財務諸表において固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2.繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額715,128千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、スケジューリング可能な税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異について回収可能性があるものとして繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存します。また、課税所得は、現在の環境も踏まえた中期的な事業見通しを基礎として、その時点における合理的な情報等を見積もっており、特に昨今の環境変化（新型コロナウイルス感染症の拡大）が当社グループの属する飲料業界の消費動向や顧客の製造計画に与える影響度も加味し、環境の緩やかな回復を見込んだ製造数量の増加と徹底したコスト削減から業績回復を見込むといった要素も仮定しております。しかしながら、このような経営環境の更なる悪化等により、その見積もりの前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得が変動した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1.収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が8,499千円減少すると見込まれます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点では未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」40,515千円、「その他」19,480千円は、「その他」59,995千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「受取利息及び受取配当金」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「受取配当金」に科目名を変更しております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」、「保険金の受取額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の資産の増減額」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」40,515千円、「保険金の受取額」40,515千円は、「その他の資産の増減額」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の影響に関して、当社は、生活必需品である飲料水の供給を止めないという社会的な要請もあり、厳重な対策を実施した上で、生産活動を含む事業活動を継続しており、顧客に対する製品供給体制を維持しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、短期的、中期的に当該状況が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金による圧縮記帳額は次のとおりであり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	33,207千円	33,207千円
機械装置及び運搬具	738,718	738,718
計	771,926	771,926

2. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	592,780千円	840,750千円

3. 財務制限条項

当社は、取引銀行と長期借入金契約を締結しており、うち一部の契約には以下のとおり財務制限条項等が付されております。これらの契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-千円	3,700,000千円

- ・各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2020年3月に終了した決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。
- ・各年度の決算期の単体及び連結の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としない。

4. 固定資産撤去費用引当金

過年度において、固定資産に係る過去の増改築に関連し、一部は正(改善)を行いました。これに伴い、将来の支出に備えるため、固定資産撤去費用引当金を計上しております。

なお、当該是正(改善)については、当社の老朽化した建物の取り壊しなどを含めた総合的なスクラップ&ビルド計画に基づき段階的に実行することを予定しているため、支出の期間が長期に渡る見込みであります。そのため、連結貸借対照表上は、固定負債に引当金を計上しております。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送保管料	1,054,043千円	783,502千円
支払手数料	181,919	192,155
給料手当	216,696	208,708
役員報酬	263,700	218,208
減価償却費	153,925	148,107

2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	40,243千円	32,199千円

3 災害損失引当金戻入額

前連結会計年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

台風により被災した事業用資産の復旧に要すると見込まれる費用を取り崩したことから災害損失引当金戻入額として12,037千円を特別利益に計上しております。

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	9,864千円	- 千円
機械装置及び運搬具	2,706	99
工具、器具及び備品	-	0
計	12,571	100

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	4,577千円	2,067千円
機械装置及び運搬具	26,033	3,153
工具、器具及び備品	3,771	120
建設仮勘定	1,200	1,877
ソフトウェア	808	-
ソフトウェア仮勘定	127,893	-
その他	4,487	-
計	168,771	7,218

6. 減損損失

前連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失
千葉県長生郡長柄町	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 リース資産	104,042千円

(2) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、生産ライン単位又は各事業単位としております。

また、遊休資産については、それぞれ個別物件をグルーピングの最小単位としております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

前連結会計年度において、過去の増改築による一部是正（改善）を要する箇所及び老朽化した建屋を取り壊していく総合的な計画を開始しました。当該計画に基づき操業停止までの期間における当連結会計年度の将来キャッシュ・フローを見積もった結果、当該期間までに回収が見込まれない固定資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.7%で割り引いて算定しています。

(5) 減損損失の金額

減損損失104,042千円は特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりです。

建物及び構築物	46,521千円
機械装置及び運搬具	49,178
工具、器具及び備品	6,019
リース資産	2,322
計	104,042

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失
千葉県長生郡長柄町	事業用資産	工具、器具及び備品 リース資産 ソフトウェア	4,990千円

(2) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、生産ライン単位又は各事業単位としております。

また、遊休資産については、それぞれ個別物件をグルーピングの最小単位としております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、工具、器具及び備品、リース資産については、将来使用見込みがなくなったことから、当該資産について減損損失を計上しております。また、ソフトウェアについては、当初想定していた用途での使用見込みがなくなったため、当該資産について減損損失を計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零と評価しております。

(5) 減損損失の金額

減損損失4,990千円は特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりです。

工具、器具及び備品	2,216千円
リース資産	1,787
ソフトウェア	986
計	4,990

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	27,689千円	69,693千円
組替調整額	63,793	-
税効果調整前	91,482	69,693
税効果額	27,371	20,852
その他有価証券評価差額金	64,111	48,841
退職給付に係る調整額		
当期発生額	176,946	119,807
組替調整額	1,383	67,841
税効果調整前	175,563	187,649
税効果額	52,528	56,144
退職給付に係る調整額：	123,034	131,504
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	16,560	12,882
その他の包括利益合計	42,362	69,780

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,100,000	-	-	5,100,000
合計	5,100,000	-	-	5,100,000
自己株式				
普通株式	277,113	-	-	277,113
合計	277,113	-	-	277,113

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	81,989	17.0	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	48,228	10.0	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	81,989	利益剰余金	17.0	2020年3月31日	2020年6月30日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,100,000	-	-	5,100,000
合計	5,100,000	-	-	5,100,000
自己株式				
普通株式	277,113	-	-	277,113
合計	277,113	-	-	277,113

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	81,989	17.0	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月2日 取締役会	普通株式	48,228	10.0	2020年9月30日	2020年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	81,989	利益剰余金	17.0	2021年3月31日	2021年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,733,412千円	883,644千円
流動資産その他(預け金)	400,000	-
現金及び現金同等物	2,133,412	883,644

2. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	111,671千円	-千円

重要なリース資産の計上額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
重要なリース資産の計上額	34,615千円	433,587千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(有形固定資産)

照明設備(建物付属設備)、生産設備(機械及び装置)及び車両(車両運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(有形固定資産)

生産設備(機械及び装置)及び車両(車両運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	3,124	2,929
1年超	3,270	4,268
合計	6,394	7,198

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関によっております。また、当社が利用するデリバティブは、後述するリスクを回避する目的でのみ利用するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金につきましては、主に短期的な運転資金に係る資金調達であります。

長期借入金につきましては、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後14年であります。また、主に固定金利での長期借入れによる調達を行っております。

リース債務につきましては、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後10年であります。リース債務はいずれも固定金利であり、金利の変動リスクに晒されていません。

地震デリバティブ取引につきましては、間接リスクである地震災害により企業活動が停止した期間における従業員への給与債務の支払不能のリスクを回避する目的で利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理細則に従い、各担当部署及び管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引につきましては、信用リスクを軽減するため、取引相手先を信用度の高い損害保険会社及び金融機関等に限定しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、信用リスクや取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限等を定めた社内規程に従い、定期的に残高や時価等を把握し、管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価につきましては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,733,412	1,733,412	-
(2)電子記録債権	770,601	770,601	-
(3)売掛金	2,249,888	2,249,888	-
(4)未収還付法人税等	126,497	126,497	-
(5)未収消費税等	82,174	82,174	-
(6)流動資産その他(預け金)	400,000	400,000	-
(7)投資有価証券 其他有価証券	362,052	362,052	-
資産計	5,724,627	5,724,627	-
(1)買掛金	912,011	912,011	-
(2)短期借入金	1,100,000	1,100,000	-
(3)未払金	2,085,116	2,085,116	-
(4)未払消費税等	809	809	-
(5)長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	8,023,136	8,009,101	14,034
(6)リース債務 (1年以内返済予定を含む)	62,849	64,208	1,359
負債計	12,183,922	12,171,247	12,675
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	883,644	883,644	-
(2)電子記録債権	605,669	605,669	-
(3)売掛金	1,900,328	1,900,328	-
(4)未収還付法人税等	8,062	8,062	-
(5)未収消費税等	670,111	670,111	-
(6)投資有価証券 其他有価証券	431,746	431,746	-
資産計	4,499,563	4,499,563	-
(1)買掛金	700,869	700,869	-
(2)短期借入金	1,300,000	1,300,000	-
(3)未払金	1,578,671	1,578,671	-
(4)長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	11,949,200	11,928,039	21,160
(5)リース債務 (1年以内返済予定を含む)	452,401	598,322	145,921
負債計	15,981,142	16,105,903	124,760
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

- (1)現金及び預金、(2)電子記録債権、(3)売掛金、(4)未収還付法人税等、(5)未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6)投資有価証券

これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

- (1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4)長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5)リース債務

リース債務につきましては、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社が取引する地震デリバティブは、商品の性格上時価評価額の算定は行っておりません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券		
非上場株式	592,780	840,750
合計	592,780	840,750

これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	1,733,412
電子記録債権	770,601
売掛金	2,249,888
未収還付法人税等	126,497
未収消費税等	82,174
流動資産その他(預け金)	400,000
合計	5,362,574

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	883,644
電子記録債権	605,669
売掛金	1,900,328
未収還付法人税等	8,062
未収消費税等	670,111
合計	4,067,817

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	998,936	865,600	1,191,360	520,120	445,120	4,002,000
リース債務	16,454	16,349	12,779	7,452	5,986	3,827
合計	2,115,390	881,949	1,204,139	527,572	451,106	4,005,827

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,316,818	1,922,096	1,288,956	1,213,956	1,053,456	5,153,918
リース債務	68,885	72,728	74,434	79,611	67,082	89,659
合計	2,685,703	1,994,824	1,363,390	1,293,567	1,120,538	5,243,577

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	362,052	87,939	274,113
	小計	362,052	87,939	274,113
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		362,052	87,939	274,113

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	431,746	87,939	343,806
	小計	431,746	87,939	343,806
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		431,746	87,939	343,806

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	82,402	63,793	-
合計	82,402	63,793	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

当社が取引する地震デリバティブは、商品の性格上時価評価額の算定は行いません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当社が取引する地震デリバティブは、商品の性格上時価評価額の算定は行いません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

また、当社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,378,384千円	1,221,276千円
勤務費用	88,656	80,071
利息費用	4,778	4,412
数理計算上の差異の発生額	211,409	170,759
退職給付の支払額	39,134	10,950
退職給付債務の期末残高	1,221,276	1,465,569

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,218,445千円	1,233,696千円
期待運用収益	23,150	23,440
数理計算上の差異の発生額	34,463	50,952
事業主からの拠出額	65,697	65,775
退職給付の支払額	39,134	10,950
年金資産の期末残高	1,233,696	1,362,914

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,221,276千円	1,465,569千円
年金資産	1,233,696	1,362,914
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,419	102,655
退職給付に係る負債	-	102,655
退職給付に係る資産	12,419	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,419	102,655

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	88,656千円	80,071千円
利息費用	4,778	4,412
期待運用収益	23,150	23,440
数理計算上の差異の費用処理額	1,383	67,841
確定給付制度に係る退職給付費用	68,900	6,798

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
数理計算上の差異	175,563千円	187,649千円
合計	175,563	187,649

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	155,042千円	32,606千円
合計	155,042	32,606

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	48%	46%
債券	17	19
株式	16	16
その他	19	19
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.3%	0.4%
長期期待運用収益率	1.9%	1.9%

当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.4%に変更しております。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度31,338千円、当連結会計年度31,826千円でありました。

(1)複数事業主制度の直近の積立状況

	(2019年3月31日現在)	(2020年3月31日現在)
年金資産の額	30,140,680千円	30,856,494千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	35,713,399	37,284,546
差引額	5,572,718	6,428,051

(2)複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	1.13%
(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	1.17%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度 10,699,564千円、当連結会計年度 10,274,564千円)、別途積立金(前連結会計年度 5,126,845千円、当連結会計年度 3,846,512千円)であります。当基金における過去勤務債務の償却方法は、期間14年0か月(2019年3月31日現在)、期間13年0ヶ月(2020年3月31日現在)の元利均等償却であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払社会保険料	6,373千円	3,476千円
減価償却超過額	288,574	274,347
賞与引当金	34,207	21,721
固定資産除却損	13,441	12,681
減損損失	89,269	89,633
退職給付に係る負債	-	30,714
資産除去債務	193,182	194,435
固定資産撤去費用引当金	248,695	248,695
税務上の繰越欠損金(注)2	-	273,122
その他	24,769	25,367
繰延税金資産小計	898,511	1,174,195
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	24,575	187,996
評価性引当額小計(注)1	24,575	187,996
繰延税金資産合計	873,936	986,199
繰延税金負債		
未収事業税等	931	1,279
退職給付に係る資産	3,716	-
その他有価証券評価差額金	82,014	102,867
資産除去債務に対応する除去費用	175,882	166,923
繰延税金負債合計	262,544	271,070
繰延税金資産の純額	611,392	715,128

(注)1. 評価性引当額が163,421千円増加しております。この増加の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、資産除去債務にかかる将来減算一時差異161,108千円を計上したものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度(2020年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	273,122	273,122
評価性引当額	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	273,122	(2) 273,122

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金273,122千円(法定実効税率を乗じた額)について、全額繰延税金資産を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.5	-
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.1	-
住民税均等割	0.4	-
評価性引当額の増減	1.0	-
持分法による投資損益	2.4	-
過年度法人税等	0.9	-
その他	0.2	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

製造ライン施設用地、来客兼社員駐車場の土地賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を6年～30年と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債金利 0.28%～0.83%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	529,742千円	645,662千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	111,671	-
時の経過による調整額	4,249	4,187
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	645,662	649,850

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

「国内飲料受託製造事業」につきましては、清涼飲料及び低アルコール飲料の受託製造、販売を行っております。

「海外飲料受託製造事業」につきましては、中国国内において中国系のみならず日系飲料メーカー向けの清涼飲料の受託製造、中国国外への清涼飲料の輸出も行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸 表計上額 (注4)
	国内飲料 受託製造	海外飲料 受託製造 (注1)	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,510,574	-	15,510,574	161,910	15,672,485	-	15,672,485
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	5,174	5,174	5,174	-
計	15,510,574	-	15,510,574	167,085	15,677,659	5,174	15,672,485
セグメント利益	416,321	3,959	420,280	38,731	459,012	517	458,495
セグメント資産	21,121,253	458,238	21,579,491	258,033	21,837,525	1,755	21,835,769
セグメント負債	13,938,611	-	13,938,611	8,370	13,946,981	1,439	13,945,541
その他の項目							
減価償却費	1,884,269	-	1,884,269	7,955	1,892,225	51	1,892,174
持分法による投資利益	-	3,959	3,959	12,213	16,172	568	15,603
支払利息	32,717	-	32,717	-	32,717	-	32,717
減損損失	101,218	-	101,218	3,230	104,448	405	104,042
持分法適用会社への投資額	-	458,238	458,238	134,407	592,645	134	592,780
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,191,326	-	3,191,326	3,619	3,194,945	-	3,194,945

(注) 1. 「海外飲料受託製造」は、持分法適用関連会社で構成されております。

2. 「その他」の区分は、水宅配事業及び水宅配フランチャイズ事業を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 517千円は、セグメント間取引に係る未実現利益の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 1,755千円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額 1,439千円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表計上額の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸 表計上額 (注4)
	国内飲料 受託製造	海外飲料 受託製造 (注1)	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,254,985	-	12,254,985	123,825	12,378,810	-	12,378,810
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	373	373	373	-
計	12,254,985	-	12,254,985	124,198	12,379,183	373	12,378,810
セグメント利益又は 損失()	797,844	212,904	584,939	25,378	559,561	4,602	564,163
セグメント資産	23,946,336	684,025	24,630,361	267,956	24,898,317	4,692	24,893,625
セグメント負債	17,694,981	-	17,694,981	6,660	17,701,641	101	17,701,539
その他の項目							
減価償却費	1,961,438	-	1,961,438	7,162	1,968,601	31	1,968,570
持分法による投資 利益	-	212,904	212,904	26,470	239,374	348	239,026
支払利息	55,563	-	55,563	-	55,563	-	55,563
減損損失	2,774	-	2,774	2,542	5,316	326	4,990
持分法適用会社への投 資額	-	684,025	684,025	160,878	844,903	4,152	840,750
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	6,089,514	-	6,089,514	2,786	6,092,300	-	6,092,300

(注) 1. 「海外飲料受託製造」は、持分法適用関連会社で構成されております。

2. 「その他」の区分は、水宅配事業及び水宅配フランチャイズ事業を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 4,602千円は、関係会社からの受取配当金の消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額 4,692千円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額 101千円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表計上額の経常損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社伊藤園	3,949,513	国内飲料受託製造
アサヒ飲料株式会社	3,894,769	国内飲料受託製造
サントリー食品インターナショナル株式会社	2,771,498	国内飲料受託製造

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社伊藤園	3,038,053	国内飲料受託製造
アサヒ飲料株式会社	2,716,757	国内飲料受託製造
サントリー食品インターナショナル株式会社	2,330,678	国内飲料受託製造

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	伊藤忠オリ コ保険サー ビス㈱	東京都 港区	100,000	保険 代理店	-	各種損害保 険・企業包括 保険の契約 締結	保険料の 支払	103,847	前払費 用及び 長期前 払費用	234,433

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	伊藤忠オリ コ保険サー ビス㈱	東京都 港区	100,000	保険 代理店	-	各種損害保 険・企業包括 保険の契約 締結	保険料の 支払	137,655	前払費 用及び 長期前 払費用	207,005

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税を含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

該当事項はありません。

(2)重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は東洋飲料（常熟）有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、上記関連会社の決算日（12月31日）は、当社決算日と一致しておりませ
ん。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,231,248	1,558,873
固定資産合計	5,624,610	5,183,402
流動負債合計	3,976,704	1,059,268
固定負債合計	1,038,839	2,935,918
純資産合計	1,840,314	2,747,088
売上高	3,514,258	4,008,113
税引前当期純利益金額	15,900	699,500
当期純利益金額	15,900	855,037

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,636.00	1,491.24
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	24.83	103.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()(千円)	119,729	498,144
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又 は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	119,729	498,144
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,822	4,822

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100,000	1,300,000	0.31	-
1年以内に返済予定の長期借入金	998,936	1,316,818	0.55	-
1年以内に返済予定のリース債務	16,454	68,885	1.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,024,200	10,632,382	0.48	2022年度～ 2035年度
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	46,395	383,516	1.3	2022年度～ 2030年度
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,185,985	13,701,601	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,922,096	1,288,956	1,213,956	1,053,456
リース債務	72,728	74,434	79,611	67,082

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,071,642	7,688,762	9,450,147	12,378,810
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	423,806	703,945	482,760	564,233
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	278,758	513,153	297,121	498,144
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	57.80	106.40	61.61	103.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	57.80	48.60	168.01	41.68

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,702,136	860,865
電子記録債権	770,601	605,669
売掛金	1 2,236,262	1 1,886,830
商品及び製品	24,843	16,655
原材料及び貯蔵品	148,138	144,339
前払費用	264,513	187,943
未収入金	1 33,526	1 9,550
未収還付法人税等	125,494	7,250
未収消費税等	82,174	669,973
その他	1 411,869	1 19,463
流動資産合計	5,799,561	4,408,541
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 5,112,696	2 7,920,841
構築物	405,136	436,840
機械及び装置	2 5,990,571	2 8,161,824
車両運搬具	249	91
工具、器具及び備品	252,613	307,569
土地	484,898	484,898
リース資産	55,291	454,900
建設仮勘定	1,716,297	20,189
有形固定資産合計	14,017,754	17,787,155
無形固定資産		
借地権	1,000	1,000
ソフトウェア	103,397	452,372
ソフトウェア仮勘定	64,729	47,616
電話加入権	1,488	1,488
その他	24,484	22,145
無形固定資産合計	195,100	524,622
投資その他の資産		
投資有価証券	362,052	431,746
関係会社株式	876,669	876,669
長期前払費用	120,005	70,762
繰延税金資産	657,781	705,372
その他	73,378	73,112
投資その他の資産合計	2,089,887	2,157,663
固定資産合計	16,302,742	20,469,442
資産合計	22,102,304	24,877,984

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 907,332	1 696,768
短期借入金	1,100,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	998,936	3 1,316,818
リース債務	16,454	68,885
未払金	1 2,083,504	1 1,576,451
未払費用	46,439	41,577
預り金	22,098	18,981
賞与引当金	114,328	72,599
役員賞与引当金	25,824	-
災害損失引当金	74,553	2,200
その他	1,257	975
流動負債合計	5,390,727	5,095,257
固定負債		
長期借入金	7,024,200	3 10,632,382
リース債務	46,395	383,516
固定資産撤去費用引当金	4 831,200	4 831,200
退職給付引当金	142,622	70,048
資産除去債務	645,662	649,850
その他	425	118
固定負債合計	8,690,506	12,567,116
負債合計	14,081,234	17,662,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	628,800	628,800
資本剰余金		
資本準備金	272,400	272,400
資本剰余金合計	272,400	272,400
利益剰余金		
利益準備金	103,400	103,400
その他利益剰余金		
別途積立金	6,600,000	6,600,000
繰越利益剰余金	488,995	365,305
利益剰余金合計	7,192,395	6,338,094
自己株式	264,624	264,624
株主資本合計	7,828,971	6,974,669
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	192,098	240,939
評価・換算差額等合計	192,098	240,939
純資産合計	8,021,069	7,215,609
負債純資産合計	22,102,304	24,877,984

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 15,563,116	1 12,275,575
売上原価	1 12,697,024	1 10,986,567
売上総利益	2,866,091	1,289,007
販売費及び一般管理費	1, 2 2,468,002	1, 2 2,027,300
営業利益又は営業損失()	398,089	738,292
営業外収益		
受取配当金	4,030	7,419
受取賃貸料	5,749	9,646
補助金収入	13,880	32,781
その他	53,831	14,766
営業外収益合計	1 77,490	1 64,613
営業外費用		
支払利息	32,717	55,563
支払手数料	-	48,195
その他	10,280	15,061
営業外費用合計	1 42,997	1 118,819
経常利益又は経常損失()	432,581	792,498
特別利益		
投資有価証券売却益	63,793	-
災害損失引当金戻入額	-	12,037
固定資産売却益	3 12,571	3 100
固定資産撤去費用引当金戻入益	22,653	-
特別利益合計	99,017	12,138
特別損失		
固定資産除却損	4 168,771	4 7,218
減損損失	5 101,218	5 2,774
災害損失引当金繰入額	54,566	-
固定資産撤去費用	38,717	-
特別損失合計	363,274	9,992
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	168,325	790,352
法人税、住民税及び事業税	9,620	2,174
法人税等調整額	57,755	68,443
法人税等合計	67,375	66,269
当期純利益又は当期純損失()	100,949	724,083

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	628,800	272,400	272,400	103,400	6,600,000	518,263	7,221,663	264,624	7,858,239	
当期変動額										
剰余金の配当						130,217	130,217		130,217	
当期純利益						100,949	100,949		100,949	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	29,268	29,268	-	29,268	
当期末残高	628,800	272,400	272,400	103,400	6,600,000	488,995	7,192,395	264,624	7,828,971	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	256,209	256,209	8,114,449
当期変動額			
剰余金の配当			130,217
当期純利益			100,949
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64,111	64,111	64,111
当期変動額合計	64,111	64,111	93,379
当期末残高	192,098	192,098	8,021,069

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	628,800	272,400	272,400	103,400	6,600,000	488,995	7,192,395	264,624	7,828,971
当期変動額									
剰余金の配当						130,217	130,217		130,217
当期純損失()						724,083	724,083		724,083
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	854,301	854,301	-	854,301
当期末残高	628,800	272,400	272,400	103,400	6,600,000	365,305	6,338,094	264,624	6,974,669

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	192,098	192,098	8,021,069
当期変動額			
剰余金の配当			130,217
当期純損失()			724,083
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48,841	48,841	48,841
当期変動額合計	48,841	48,841	805,460
当期末残高	240,939	240,939	7,215,609

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、商品、貯蔵品（製造消耗品等）

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料、貯蔵品（液化天然ガス、重油、炭酸ガス、窒素、糊等）

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

その他については、定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌期支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度における支給見込額に見合う金額を計上しております。

なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度において役員賞与引当金は計上しておりません。

(4) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その支出見込額を計上しております。

(5)固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去工事に伴う費用の支出に備えるため、その支出見込額を計上しております。

(6)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1.有形固定資産及び無形固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額18,311,778千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.有形固定資産及び無形固定資産の評価」の内容と同一であります。

2.繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額705,372千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(2)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

(1) 前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5,749千円は、「受取賃貸料」5,749千円として組み替えております。

(2) 前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」39,673千円、「その他」19,907千円は、「その他」53,831千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、該当事項においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	12,744千円	10,427千円
短期金銭債務	5,419	4,616

2.国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金による圧縮記帳額は次のとおりであり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物(うち、建物附属設備)	33,207千円	33,207千円
機械及び装置	738,718	738,718
計	771,926	771,926

3. 財務制限条項

前事業年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2021年3月31日）

財務制限条項の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 [注記事項]（連結貸借対照表関係） 4. 財務制限条項」に記載されております。

4. 固定資産撤去費用引当金

過年度において、固定資産に係る過去の増改築に関し、一部是正（改善）を行うことになりました。これに伴い、将来の支出に備えるため、固定資産撤去費用引当金を計上しております。

なお、当該是正（改善）については、当社の老朽化した建物の取り壊しなどを含めた総合的なスクラップ&ビルド計画に基づき段階的に実行することを予定しているため、支出の期間が長期に渡る見込みであります。そのため、貸借対照表上は、固定負債に引当金を計上しております。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	129,984千円	64,122千円
仕入高	7,087	6,075
その他の営業取引	99,095	71,040
営業取引以外の取引	8,512	12,829

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度59%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送保管料	1,037,462千円	773,479千円
支払手数料	178,048	188,270
給料手当	197,049	187,124
役員報酬	263,700	218,208
賞与引当金繰入額	56,342	39,343
退職給付費用	24,937	9,586
減価償却費	153,925	148,207

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	9,864千円	- 千円
機械及び装置	2,706	99
工具、器具及び備品	-	0
計	12,571	100

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	3,664千円	2,066千円
構築物	913	0
機械及び装置	26,033	3,153
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	3,771	120
建設仮勘定	1,200	1,877
ソフトウェア	808	-
ソフトウェア仮勘定	127,893	-
その他	4,487	-
計	168,771	7,218

5. 減損損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失
千葉県長生郡長柄町	事業用資産	建物 構築物 機械及び装置 工具、器具及び備品 リース資産	101,218千円

(2) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、生産ライン単位又は各事業単位としております。

また、遊休資産については、それぞれ個別物件をグルーピングの最小単位としております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

前事業年度において、過去の増改築による一部是正(改善)を要する箇所及び老朽化した建屋を取り壊していく総合的な計画を開始しました。当該計画に基づき操業停止までの期間における当連結会計年度の将来キャッシュ・フローを見積もった結果、当該期間までに回収が見込まれない固定資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.7%で割り引いて算定しています。

(5) 減損損失の金額

減損損失101,218千円は特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりです。

建物	46,517千円
構築物	4
機械及び装置	49,178
工具、器具及び備品	3,195
リース資産	2,322
計	101,218

当事業年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日）

（ 1 ）減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失
千葉県長生郡長柄町	事業用資産	リース資産 ソフトウェア	2,774千円

（ 2 ）資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、生産ライン単位又は各事業単位としております。
 また、遊休資産については、それぞれ個別物件をグルーピングの最小単位としております。

（ 3 ）減損損失の認識に至った経緯

当事業年度において、リース資産については、将来使用見込みがなくなったことから、当該資産について減損損失を計上しております。また、ソフトウェアについては、当初想定していた用途での使用見込みがなくなったため、当該資産について減損損失を計上しております。

（ 4 ）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零と評価しております。

（ 5 ）減損損失の金額

減損損失2,774千円は特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりです。

リース資産	1,787千円
ソフトウェア	986
計	2,774

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 24,187千円、関連会社株式 852,481千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 24,187千円、関連会社株式 852,481千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
未払社会保険料	6,373千円	3,476千円
関係会社株式評価損	113,906	113,906
減価償却超過額	288,574	274,347
賞与引当金	34,207	21,721
固定資産除却損	13,441	12,681
減損損失	86,638	87,096
退職給付引当金	42,672	20,958
資産除去債務	193,182	194,435
固定資産撤去費用引当金	248,695	248,695
税務上の繰越欠損金	-	270,419
その他	24,769	25,981
繰延税金資産小計	1,052,460	1,273,719
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	135,850	297,276
評価性引当額小計	135,850	297,276
繰延税金資産合計	916,609	976,443
繰延税金負債		
未収事業税	931	1,279
その他有価証券評価差額金	82,014	102,867
資産除去債務に対応する除去費用	175,882	166,923
繰延税金負債合計	258,827	271,070
繰延税金資産の純額	657,781	705,372

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	29.9%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.7	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	-
住民税均等割	0.5	-
評価性引当額の増減	0.9	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却累計 額又は償却累 計額
有形 固定資産	建物	10,401,378	3,200,497	158,719	390,286	13,443,157	5,522,315
	構築物	2,015,198	76,290	650	44,585	2,090,838	1,653,997
	機械及び装置	28,127,791	3,530,004	1,317,421	1,355,598	30,340,373	22,178,549
	車両運搬具	17,204	2,505	1,148	366	18,560	18,469
	工具、器具及び備品	945,264	141,561	53,421	86,484	1,033,404	725,835
	土地	484,898	-	-	-	484,898	-
	リース資産	91,137	433,587	15,843 (1,787)	18,486	508,880	53,979
	建設仮勘定	1,716,297	18,438	1,714,546	-	20,189	-
	計	43,799,170	7,402,883	3,261,751 (1,787)	1,895,807	47,940,302	30,153,146
無形 固定資産	借地権	1,000	-	-	-	1,000	-
	ソフトウェア	848,966	416,413	986 (986)	66,452	1,264,393	812,020
	ソフトウェア仮勘定	64,729	46,616	63,729	-	47,616	-
	電話加入権	1,488	-	-	-	1,488	-
	その他	37,090	-	-	2,339	37,090	14,944
	計	953,274	463,029	64,715 (986)	68,791	1,351,588	826,965

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期首残高又は当期末残高については、取得価額により記載しております。

1. 当期増加額・減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建 物	増加額	G館建物工事一式	1,809,495 千円
		G館自動倉庫新築工事	426,228 千円
		G館空調ダクト設備工事	108,238 千円
	減少額	C Mライン除却による減少	139,082 千円
構 築 物	増加額	G館外構工事	60,089 千円
機 械 及 び 装 置	増加額	Gライン機械装置導入費用	2,064,288 千円
		G調合機械装置導入費用	661,015 千円
	減少額	C Mライン除却による減少	1,294,800 千円
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	増加額	生産管理システムハード一式	56,595 千円
		Gライン新設に伴うネットワーク構築一式	37,420 千円
		Gライン器具導入費用	10,679 千円
	減少額	生産管理システム関連除却による減少	31,100 千円
		C Mライン除却による減少	9,131 千円
リ ー ス 資 産	増加額	Gライン機械装置リース	382,300 千円
建 設 仮 勘 定	増加額	放流管移設詳細設計	17,900 千円
	減少額	Gライン新設に伴う減少	1,666,052 千円
ソ フ ト ウ ェ ア	増加額	生産管理システム導入費用	362,279 千円
		固定資産システム導入費用	44,766 千円
	減少額	販売管理システム改修費用	986 千円
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	増加額	原価物流販売システム改修費用	30,825 千円
		購買管理システム改修費用	5,827 千円
	減少額	生産管理システム導入費用に伴う減少	63,729 千円

2. 当期償却額には、資産除去債務に係る当期の償却費を含めております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	114,328	72,599	114,328	72,599
役員賞与引当金	25,824	-	25,824	-
災害損失引当金	74,553	-	72,353	2,200
固定資産撤去費用引当金	831,200	-	-	831,200

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで					
定時株主総会	6月中					
基準日	3月31日					
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日					
1単元の株式数	100株					
単元未満株式の買取り						
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部					
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社					
取次所						
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額					
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.japanfoods.co.jp/kohkoku/index.html					
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主：3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上を保有する株主</p> <p>(2) 優待内容：ご希望いただいた方に株主優待品リストの中から1点を贈呈</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">株主優待品</th> <th style="width: 30%;">100株以上保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉の美味しいお茶500ml(24本) 房総の美味しい水500ml(24本) 美味しい房総サイダーびわ風味190ml(30本) 美味しい房総サイダー梨風味190ml(30本)</td> <td>左記株主優待品 から の中からいずれか1点を 選択</td> </tr> </tbody> </table> <p>株主優待の内容については今後変更となる可能性があります。</p>		株主優待品	100株以上保有	千葉の美味しいお茶500ml(24本) 房総の美味しい水500ml(24本) 美味しい房総サイダーびわ風味190ml(30本) 美味しい房総サイダー梨風味190ml(30本)	左記株主優待品 から の中からいずれか1点を 選択
株主優待品	100株以上保有					
千葉の美味しいお茶500ml(24本) 房総の美味しい水500ml(24本) 美味しい房総サイダーびわ風味190ml(30本) 美味しい房総サイダー梨風味190ml(30本)	左記株主優待品 から の中からいずれか1点を 選択					

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の受渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第44期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日関東財務局長に提出

（第45期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

（第45期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づくものであります。

(5) 訂正臨時報告書

2020年10月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づくものであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

ジャパンフーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井指 亮一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	賀山 朋和	印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンフーズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンフーズ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産715,128千円が計上されている。連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は986,199千円（総資産の4%）であり、このうちジャパンフーズ株式会社が計上している金額は976,443千円（総資産の4%）である。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来の課税所得の見積りや一時差異の解消スケジュール等に基づき、将来にわたって税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した中期的な事業見通しを基礎としており、その見通しには、コスト削減計画や翌連結会計年度以降の業績の回復見込みといった経営者の重要な判断を伴う仮定が含まれている。また、将来減算一時差異等の解消見込時期にも経営者の重要な判断が含まれており、これらには不確実性が存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、ジャパンフーズ株式会社が計上する繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ジャパンフーズ株式会社が計上する繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>中期的な事業見通しの策定を含む将来の課税所得の見積りの策定プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)将来の課税所得の見積りの合理性の評価</p> <p>将来の課税所得の見積りに当たって経営者が採用した主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の見積りについて、中期的な事業見通しの内容との整合性を確かめた。</p> <p>中期的な事業見通しに含まれるコスト削減計画について、経営者に質問するとともに、連結貸借対照表日時点でのコスト削減実績に照らしその合理性を評価した。</p> <p>翌連結会計年度以降の受注見込みについて、過去の受注状況に照らしてその合理性を検討した。</p> <p>将来減算一時差異等の解消見込時期のスケジューリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目について、過年度及び当連結会計年度の課税所得計算における申告調整内容と照らしてその合理性を評価した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジャパンフーズ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ジャパンフーズ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

ジャパンフーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井指 亮一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	賀山 朋和	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンフーズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンフーズ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。